

令04原機(再)021
令和4年6月30日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
再処理施設保安規定の変更認可申請について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第50条第1項の規定に基づき、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所再処理施設保安規定について、別紙のとおり変更認可を申請いたします。

再処理施設保安規定の変更の内容及び理由

再処理施設保安規定に係る変更の内容及び変更の理由は、次のとおりである。
なお、変更の内容等の詳細は、別表に示す。

1. 変更の内容

廃止措置計画に示す以下の性能維持施設について、定期事業者検査の検査対象として維持管理を行うため、再処理施設保安規定に明記する。

- (1) 令和3年10月5日付け認可の廃止措置計画に記載の津波、竜巻及び事故対処に係る性能維持施設の反映（性能維持施設に係る要求される機能及び維持すべき期間の見直し並びに対象機器の追加）
- (2) 令和4年6月変更申請の廃止措置計画に記載の高放射性廃液貯蔵場及びガラス固化技術開発施設の内部火災対策、内部溢水対策及び事故対処に係る性能維持施設の反映（性能維持施設の追加、性能維持施設に係る対象機器の削除、要求される機能及び対象装置の記載の見直し）
- (3) 令和4年6月変更申請の廃止措置計画に記載の既設の消火設備及び照明設備に係る性能維持施設の反映（消防法等に基づき設置している消火器、消火栓、非常灯、誘導灯等の追加並びにその追加に伴う様式の見直し）

なお、新たに追加する性能維持施設について、工事や設備の配備を必要とし、本保安規定の認可時に存在しないものについては、その工事や配備の完了後に適用することを附則に明記することで対応する。

2. 変更の理由

令和3年10月5日付け原規規発第2110059号及び令和4年3月3日付け原規規発第2203032号により認可を受けた廃止措置計画に記載の性能維持施設並びに令和4年6月変更申請の廃止措置計画に記載の性能維持施設の反映を行うため。

3. 施行期日

この規定は、原子力規制委員会の認可日の翌日から施行する。ただし、改正後の第Ⅲ-18表において、本改正により追加された性能維持施設のうち、使用前自主検査後の第196条第8項に基づく所長の承認を要するものについては所長の承認日の翌日から、所長の承認を要しないものについては、担当部長が、その性能を有していることを確認した日から適用する。

以上

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定

改正前後比較表

令和4年 6月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後	変更理由
<p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定</p> <p>第1条 ~ 第204条 (省略)</p>	<p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定</p> <p>第1条 ~ 第204条 (変更なし)</p>	
	<p><u>附 則</u> <u>(施行期日)</u> <u>第1条 この規定は、原子力規制委員会の認可日の翌日から施行する。ただし、改正後の第Ⅲ-18表において、本改正により追加された性能維持施設のうち、使用前自主検査後の第196条第8項に基づく所長の承認を要するものについては所長の承認日の翌日から、所長の承認を要しないものについては担当部長がその性能を有していることを確認した日から適用する。</u></p>	<p>○附則の追加</p>

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由			
第I-1図 ~ 第IV-4図 (省略) 第I-1-(1)表 ~ 第III-17表-(2) (省略)					第I-1図 ~ 第IV-4図 (変更なし) 第I-1-(1)表 ~ 第III-17表-(2) (変更なし)					○表題の変更			
第III-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (<u>1/10</u>)					第III-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (<u>○/○</u>)								
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)				
燃料受入系扉	シャッター扉 (211-6、7) とトラップ扉 (211-8、9) のインターロック トラップ扉 (211-2) とトラップ扉 (211-8、9) のインターロック トラップ扉 (211-8、9) とシャッター扉 (211-6、7)、トラップ扉 (211-2) のインターロック	閉じ込めの機能 (インターロック機能)	扉間のインターロック機能が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	燃料受入系扉	シャッター扉 (211-6、7) とトラップ扉 (211-8、9) のインターロック トラップ扉 (211-2) とトラップ扉 (211-8、9) のインターロック トラップ扉 (211-8、9) とシャッター扉 (211-6、7)、トラップ扉 (211-2) のインターロック	閉じ込めの機能 (インターロック機能)	扉間のインターロック機能が正常に作動すること。		分離精製工場の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	
貯蔵プール熱交換器	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器 予備貯蔵プールの熱交換器	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プール及び予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m ³ /h 以上、冷却水の流量が 200 m ³ /h 以上であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで		貯蔵プール熱交換器	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器 予備貯蔵プールの熱交換器	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プール及び予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m ³ /h 以上、冷却水の流量が 200 m ³ /h 以上であること。		使用済燃料の搬出が完了するまで		
溶融炉	台車 (G51M118A) と結合装置 (G21M11) のインターロック	閉じ込めの機能 (インターロック機能)	インターロック機能が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)	溶融炉	台車 (G51M118A) と結合装置 (G21M11) のインターロック	閉じ込めの機能 (インターロック機能)	インターロック機能が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)		
建家及びセル換気系	要求される機能①~③ (分離精製工場、廃棄物処理場、廃溶媒貯蔵場、廃溶媒処理技術開発施設) 要求される機能②、③ (高放射性廃液貯蔵場、分析所、第二低放射性廃液蒸発処理施設、第三低放射性廃液蒸発処理施設、放出廃液油分除去施設、第二スラッジ貯蔵場、ウラン脱硝施設、焼却施設、第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設、アスファルト固化処理施設、アスファルト固化体貯蔵施設、低放射性濃縮廃液貯蔵施設)	送・排風機	①火災等による損傷の防止 ②閉じ込めの機能 ③換気 (インターロック機能)	・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)	建家及びセル換気系	要求される機能①~③ (分離精製工場、廃棄物処理場、廃溶媒貯蔵場、廃溶媒処理技術開発施設) 要求される機能②、③ (高放射性廃液貯蔵場、分析所、第二低放射性廃液蒸発処理施設、第三低放射性廃液蒸発処理施設、放出廃液油分除去施設、第二スラッジ貯蔵場、ウラン脱硝施設、焼却施設、第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設、アスファルト固化処理施設、アスファルト固化体貯蔵施設、低放射性濃縮廃液貯蔵施設)	送・排風機	①火災等による損傷の防止機能 ②閉じ込めの機能 ③換気機能 (インターロック機能)	・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)
										○安全対策に係る性能維持施設の追加に関する廃止措置計画変更認可申請 (令和3年10月5日付け認可) の反映 (以下「10月認可の廃止措置計画の反映」という。) (要求される機能名称の見直し)			

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由		
建家及びセル換気系 (高放射性固体廃棄物 貯蔵庫)	排風機	閉じ込めの機能 換気 (インターロック機能)	・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	建家及びセル換気系 (高放射性固体廃棄物 貯蔵庫)	排風機	閉じ込めの機能 換気機能 (インターロック機能)	・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) ○表題の変更		
第Ⅲ-18表 性能維持施設(警報装置等を除く)に係る定期事業者検査(第195条関係) (2/10)					第Ⅲ-18表 性能維持施設(警報装置等を除く)に係る定期事業者検査(第195条関係) (○/○)							
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)			
建家及びセル換気系 (第二アスファルト固 体化貯蔵施設)	送・排風機	閉じ込めの機能 換気 (インターロック機能)	・通常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	第二アスファルト固 体化貯蔵施設 の管理区域 解除まで	施設管理部長 (施設保全 課長)	建家及びセル換気系 (第二アスファルト固 体化貯蔵施設)	送・排風機	閉じ込めの機能 換気機能 (インターロック機能)	・通常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	第二アスファルト固 体化貯蔵施設 の管理区域 解除まで	施設管理部長 (施設保全 課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)
建家及びセル換気系 (ガラス固化技術開発施 設)	送・排風機	閉じ込めの機能 換気 (インターロック機能)	・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	ガラス固 化技術開 発施設 の管理区 域解除まで	ガラス固 化部 長 (ガラス固 化管理課 長)	建家及びセル換気系 (ガラス固化技術開発施 設)	送・排風機	閉じ込めの機能 換気機能 (インターロック機能)	・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	ガラス固 化技術開 発施設 の管理区 域解除まで	ガラス固 化部 長 (ガラス固 化管理課 長)	
建家及びセル換気系 (プルトニウム転換技 術開発施設)	送・排風機	閉じ込めの機能 換気 (インターロック機能)	・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	プルトニ ウム転換 技術開 発施設 の管理区 域解除まで	施設管理部長 (転換施設 課長)	建家及びセル換気系 (プルトニウム転換技 術開発施設)	送・排風機	閉じ込めの機能 換気機能 (インターロック機能)	・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	プルトニ ウム転換 技術開 発施設 の管理区 域解除まで	施設管理部長 (転換施設 課長)	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由
第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (3/10)					第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (〇/〇)					○表題の変更
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)
建家及びセル換気系 (クリプトン回収技術開発施設)	送・排風機 換気 (インターロック機能)	閉じ込めの機能 ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	建家及びセル換気系 (クリプトン回収技術開発施設)	送・排風機 換気機能 (インターロック機能)	閉じ込めの機能 ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	
空気圧縮機 (高放射性廃液貯蔵場)	計測制御系統施設	吐出圧力が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)	空気圧縮機 (高放射性廃液貯蔵場)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	吐出圧力が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)	
空気圧縮機 (ユーティリティ施設)	火災等による損傷の防止 (水素掃気機能) 計測制御系統施設	吐出圧力が 0.70 MPaGauge 以上であること。	供給先の建家の管理区域解除まで		空気圧縮機 (ユーティリティ施設)	火災等による損傷の防止機能 計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	吐出圧力が 0.70 MPaGauge 以上であること。	供給先の建家の管理区域解除まで		
空気圧縮機 (焼却施設、第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設、第二アスファルト固化体貯蔵施設)	計測制御系統施設	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	各建家の管理区域解除まで		空気圧縮機 (焼却施設、第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設、第二アスファルト固化体貯蔵施設)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	各建家の管理区域解除まで		
空気圧縮機 (ガラス固化技術開発施設)	火災等による損傷の防止 (水素掃気機能) 計測制御系統施設	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.40~0.68 MPaGauge) であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	空気圧縮機 (ガラス固化技術開発施設)	火災等による損傷の防止機能 計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.40~0.68 MPaGauge) であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	
空気圧縮機 (プルトニウム転換技術開発施設)	火災等による損傷の防止 (水素掃気機能) 計測制御系統施設	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (転換施設課長)	空気圧縮機 (プルトニウム転換技術開発施設)	火災等による損傷の防止機能 計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (転換施設課長)	
空気圧縮機 (クリプトン回収技術開発施設)	計測制御系統施設	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	空気圧縮機 (クリプトン回収技術開発施設)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	
プルトニウム溶液蒸発缶	液面制御装置 核燃料物質の臨界防止	液面制御装置の制御機能が正常であること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	プルトニウム溶液蒸発缶	液面制御装置 核燃料物質の臨界防止機能	液面制御装置の制御機能が正常であること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由																																																																																		
浄水設備用ポンプ (585P10, 585P11, 585P12)	火災等による損傷の防止 (<u>消火機能</u>)	ポンプの容量(約170 m ³ /h)に対応した締切圧力(P10:736 kPaGauge, P11:727 kPaGauge, P12:736 kPaGauge)以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)	浄水設備用ポンプ (585P10, 585P11, 585P12)	火災等による損傷の防止機能 (<u>浄水供給機能</u>)	ポンプの容量(約170 m ³ /h)に対応した締切圧力(P10:736 kPaGauge, P11:727 kPaGauge, P12:736 kPaGauge)以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) ○表題の変更																																																																																		
<p>第Ⅲ-18表 性能維持施設(警報装置等を除く)に係る定期事業者検査(第195条関係) (<u>4/10</u>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長(担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷却水供給ポンプ (583P141, 583P142, 583P143)</td> <td>その他 (<u>冷却機能</u>)</td> <td>ポンプの容量1100 m³/h/2基以上であること。</td> <td rowspan="7">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="7">施設管理部長 (施設保全課長)</td> </tr> <tr> <td><u>冷却水設備プロセス用ポンプ</u> (<u>272P8160, 272P8161, 272P8162, 272P8163</u>)</td> <td>その他 (<u>冷却機能</u>)</td> <td>ポンプの容量(約200 m³/h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。</td> </tr> <tr> <td>冷水設備用ポンプ (284P101, 284P102)</td> <td>その他 (<u>冷却機能</u>)</td> <td>ポンプの容量(約80 m³/h)に対応した締切圧力(0.74 MPaGauge)以上であること。</td> </tr> <tr> <td>冷水設備用ポンプ (272P901, 272P911)</td> <td>その他 (<u>冷却機能</u>)</td> <td>ポンプの容量(約3.5 m³/h)に対応した締切圧力(0.22 MPaGauge)以上であること。</td> </tr> <tr> <td>冷水設備用ポンプ (272P921, 272P931)</td> <td>その他 (<u>冷却機能</u>)</td> <td>ポンプの容量(約15 m³/h)に対応した締切圧力(0.34 MPaGauge)以上であること。</td> </tr> <tr> <td>蒸気設備(中央運転管理室)</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>蒸気圧力(1.76 MPaGauge以内)を維持し、ボイラ本体から著しい漏洩がないこと。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>工務技術部長 (運転課長)</td> </tr> <tr> <td>保管ピット (ガラス固化技術開発施設)</td> <td>保管廃棄施設 (冷却機能)</td> <td>排気風量が60.0×10³ m³/h以上であること。</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> <td>ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)</td> </tr> <tr> <td><u>冷却塔</u> (<u>G83H10, G83H20</u>)</td> <td>その他 (<u>冷却機能</u>)</td> <td>冷却塔出口の冷却水流量が195 m³/h以上であること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)</td> </tr> </tbody> </table>					対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)	冷却水供給ポンプ (583P141, 583P142, 583P143)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量1100 m ³ /h/2基以上であること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設保全課長)	<u>冷却水設備プロセス用ポンプ</u> (<u>272P8160, 272P8161, 272P8162, 272P8163</u>)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量(約200 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。	冷水設備用ポンプ (284P101, 284P102)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量(約80 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.74 MPaGauge)以上であること。	冷水設備用ポンプ (272P901, 272P911)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量(約3.5 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.22 MPaGauge)以上であること。	冷水設備用ポンプ (272P921, 272P931)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量(約15 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.34 MPaGauge)以上であること。	蒸気設備(中央運転管理室)	閉じ込めの機能	蒸気圧力(1.76 MPaGauge以内)を維持し、ボイラ本体から著しい漏洩がないこと。	系統除染が完了するまで	工務技術部長 (運転課長)	保管ピット (ガラス固化技術開発施設)	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が60.0×10 ³ m ³ /h以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)	<u>冷却塔</u> (<u>G83H10, G83H20</u>)	その他 (<u>冷却機能</u>)	冷却塔出口の冷却水流量が195 m ³ /h以上であること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	<p>第Ⅲ-18表 性能維持施設(警報装置等を除く)に係る定期事業者検査(第195条関係) (<u>Q/Q</u>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長(担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷却水供給ポンプ (583P141, 583P142, 583P143)</td> <td>その他 (<u>冷却水供給機能</u>)</td> <td>ポンプの容量1100 m³/h/2基以上であること。</td> <td rowspan="7">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="7">施設管理部長 (施設保全課長)</td> </tr> <tr> <td><u>冷却塔</u> (<u>272H81, 272H82</u>)</td> <td>・崩壊熱除去機能 ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)</td> <td><u>ポンプの容量(約200 m³/h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。</u></td> </tr> <tr> <td><u>冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)</u> (<u>272P8160, 272P8161</u>)</td> <td>・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)</td> <td>ポンプの容量(約200 m³/h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。</td> </tr> <tr> <td><u>冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)</u> (<u>272P8162, 272P8163</u>)</td> <td>・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷水設備用ポンプ (284P101, 284P102)</td> <td>その他 (<u>冷却水供給機能</u>)</td> <td>ポンプの容量(約80 m³/h)に対応した締切圧力(0.74 MPaGauge)以上であること。</td> </tr> <tr> <td>冷水設備用ポンプ (272P901, 272P911)</td> <td>その他 (<u>冷却水供給機能</u>)</td> <td>ポンプの容量(約3.5 m³/h)に対応した締切圧力(0.22 MPaGauge)以上であること。</td> </tr> <tr> <td>冷水設備用ポンプ (272P921, 272P931)</td> <td>その他 (<u>冷却水供給機能</u>)</td> <td>ポンプの容量(約15 m³/h)に対応した締切圧力(0.34 MPaGauge)以上であること。</td> </tr> <tr> <td>蒸気設備(中央運転管理室)</td> <td>閉じ込めの機能 (<u>蒸気供給機能</u>)</td> <td>蒸気圧力(1.76 MPaGauge以内)を維持し、ボイラ本体から著しい漏洩がないこと。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>工務技術部長 (運転課長)</td> </tr> <tr> <td>保管ピット (ガラス固化技術開発施設)</td> <td>保管廃棄施設 (冷却機能)</td> <td>排気風量が60.0×10³ m³/h以上であること。</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> <td>ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)</td> </tr> <tr> <td><u>冷却塔</u></td> <td>・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)</td> <td rowspan="2">冷却塔出口の冷却水流量が195 m³/h以上であること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)</td> </tr> </tbody> </table>					対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)	冷却水供給ポンプ (583P141, 583P142, 583P143)	その他 (<u>冷却水供給機能</u>)	ポンプの容量1100 m ³ /h/2基以上であること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設保全課長)	<u>冷却塔</u> (<u>272H81, 272H82</u>)	・崩壊熱除去機能 ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	<u>ポンプの容量(約200 m³/h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。</u>	<u>冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)</u> (<u>272P8160, 272P8161</u>)	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	ポンプの容量(約200 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。	<u>冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)</u> (<u>272P8162, 272P8163</u>)	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)		冷水設備用ポンプ (284P101, 284P102)	その他 (<u>冷却水供給機能</u>)	ポンプの容量(約80 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.74 MPaGauge)以上であること。	冷水設備用ポンプ (272P901, 272P911)	その他 (<u>冷却水供給機能</u>)	ポンプの容量(約3.5 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.22 MPaGauge)以上であること。	冷水設備用ポンプ (272P921, 272P931)	その他 (<u>冷却水供給機能</u>)	ポンプの容量(約15 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.34 MPaGauge)以上であること。	蒸気設備(中央運転管理室)	閉じ込めの機能 (<u>蒸気供給機能</u>)	蒸気圧力(1.76 MPaGauge以内)を維持し、ボイラ本体から著しい漏洩がないこと。	系統除染が完了するまで	工務技術部長 (運転課長)	保管ピット (ガラス固化技術開発施設)	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が60.0×10 ³ m ³ /h以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)	<u>冷却塔</u>	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	冷却塔出口の冷却水流量が195 m ³ /h以上であること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)		崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器の追加) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器名称及び要求される機能名称における見直し) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器及び要求される機能における見直し)
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)																																																																																								
冷却水供給ポンプ (583P141, 583P142, 583P143)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量1100 m ³ /h/2基以上であること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設保全課長)																																																																																								
<u>冷却水設備プロセス用ポンプ</u> (<u>272P8160, 272P8161, 272P8162, 272P8163</u>)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量(約200 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。																																																																																										
冷水設備用ポンプ (284P101, 284P102)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量(約80 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.74 MPaGauge)以上であること。																																																																																										
冷水設備用ポンプ (272P901, 272P911)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量(約3.5 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.22 MPaGauge)以上であること。																																																																																										
冷水設備用ポンプ (272P921, 272P931)	その他 (<u>冷却機能</u>)	ポンプの容量(約15 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.34 MPaGauge)以上であること。																																																																																										
蒸気設備(中央運転管理室)	閉じ込めの機能	蒸気圧力(1.76 MPaGauge以内)を維持し、ボイラ本体から著しい漏洩がないこと。			系統除染が完了するまで	工務技術部長 (運転課長)																																																																																						
保管ピット (ガラス固化技術開発施設)	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が60.0×10 ³ m ³ /h以上であること。			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)																																																																																						
<u>冷却塔</u> (<u>G83H10, G83H20</u>)	その他 (<u>冷却機能</u>)	冷却塔出口の冷却水流量が195 m ³ /h以上であること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)																																																																																								
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)																																																																																								
冷却水供給ポンプ (583P141, 583P142, 583P143)	その他 (<u>冷却水供給機能</u>)	ポンプの容量1100 m ³ /h/2基以上であること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設保全課長)																																																																																								
<u>冷却塔</u> (<u>272H81, 272H82</u>)	・崩壊熱除去機能 ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	<u>ポンプの容量(約200 m³/h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。</u>																																																																																										
<u>冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)</u> (<u>272P8160, 272P8161</u>)	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	ポンプの容量(約200 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。																																																																																										
<u>冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)</u> (<u>272P8162, 272P8163</u>)	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)																																																																																											
冷水設備用ポンプ (284P101, 284P102)	その他 (<u>冷却水供給機能</u>)	ポンプの容量(約80 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.74 MPaGauge)以上であること。																																																																																										
冷水設備用ポンプ (272P901, 272P911)	その他 (<u>冷却水供給機能</u>)	ポンプの容量(約3.5 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.22 MPaGauge)以上であること。																																																																																										
冷水設備用ポンプ (272P921, 272P931)	その他 (<u>冷却水供給機能</u>)	ポンプの容量(約15 m ³ /h)に対応した締切圧力(0.34 MPaGauge)以上であること。																																																																																										
蒸気設備(中央運転管理室)	閉じ込めの機能 (<u>蒸気供給機能</u>)	蒸気圧力(1.76 MPaGauge以内)を維持し、ボイラ本体から著しい漏洩がないこと。	系統除染が完了するまで	工務技術部長 (運転課長)																																																																																								
保管ピット (ガラス固化技術開発施設)	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が60.0×10 ³ m ³ /h以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)																																																																																								
<u>冷却塔</u>	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	冷却塔出口の冷却水流量が195 m ³ /h以上であること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)																																																																																								
	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)																																																																																											

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由
第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (5/10)					第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (〇/〇)					〇表題の変更 〇10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様) 〇安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請 (令和4年6月変更申請) の反映 (以下「6月申請の廃止措置計画の反映」という。) (消火設備等の追加) 〇6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し)
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	
<p>建家・構築物</p> <p>要求される機能①~④ (ガラス固化技術開発棟)</p> <p>要求される機能①、② (ガラス固化技術管理棟)</p> <p>要求される機能①、⑤ (第二付属排気筒)</p>	<p>①地震による損傷の防止</p> <p>②津波による損傷の防止</p> <p>③閉じ込めの機能</p> <p>④遮蔽</p> <p>⑤廃棄施設 (排出機能)</p>	<p>建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p>	各建家の管理区域解除まで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	<p>建家(浸水防止設備を含む)・構築物</p> <p>ガラス固化技術開発棟</p> <p>ガラス固化技術管理棟</p> <p>第二付属排気筒</p>	<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>津波による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>遮蔽機能</p> <p>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</p> <p>地震による損傷の防止機能</p> <p>津波による損傷の防止機能</p> <p>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</p> <p>地震による損傷の防止機能</p> <p>廃棄施設 (排出機能)</p>	<p>建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓(屋内) ・消火栓(屋外) ・パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備</p> <p>照明設備(非常灯及び誘導灯)について、点灯できること。</p> <p>建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓(屋内) ・消火栓(屋外)</p> <p>照明設備(非常灯及び誘導灯)について、点灯できること。</p> <p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p>	各建家の管理区域解除まで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由		
<u>建 家 ・ 構 築 物</u> <u>(クリプトン回収技術開発施設)</u>		地震による損傷の防止 閉じ込めの機能 遮蔽	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	<u>クリプトン回収技術開発施設</u>	<u>建家・構築物</u>	地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。 以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外) 照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様) ○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様) ○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し)
<u>建 家 ・ 構 築 物</u> <u>要求される機能①～④ (高放射性廃液貯蔵場)</u> <u>要求される機能①、③、④ (ウラン脱硝施設)</u> <u>要求される機能①、④ (ウラン貯蔵所、第二ウラン貯蔵所、第三ウラン貯蔵所)</u>		建家 (浸水防止設備を含む) 構築物 ①地震による損傷の防止 ②津波による損傷の防止 ③閉じ込めの機能 ④遮蔽	<u>建家 (浸水防止設備を含む) 及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</u>	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	<u>高放射性廃液貯蔵場</u>	<u>建家 (浸水防止設備を含む) ・構築物</u>	地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)	建家 (浸水防止設備を含む) 及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。 以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外) ・パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備 照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。	<u>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</u>	施設管理部長 (化学処理施設課長)	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後				変更理由		
					ウラン脱硝施設	建家・構築物	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	○10 月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様) ○6 月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様) ○6 月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し)
							閉じ込めの機能				
							以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外)				
							照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。				
					ウラン貯蔵所	建家・構築物	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	○10 月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様) ○6 月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様) ○6 月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し)
							遮蔽機能				
							以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋外)				
							照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由	
								地震による損傷の防止機能 遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。				○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)
						第二ウラン貯蔵所、 第三ウラン貯蔵所	建家・構築物	その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)	以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓(屋内) ・消火栓(屋外) 照明設備(非常灯及び誘導灯)について、点灯できること。	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様)	
								地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。				○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し)
建家・構築物 (プルトニウム転換技術開発施設)	建家(浸水防止設備を含む)構築物	地震による損傷の防止 津波による損傷の防止 閉じ込めの機能 遮蔽	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (転換施設課長)	プルトニウム転換技術開発施設	建家(浸水防止設備を含む)・構築物	その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)	以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓(屋内) ・消火栓(屋外) 照明設備(非常灯及び誘導灯)について、点灯できること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (転換施設課長)		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由	
<u>建家・構築物</u> (<u>除染場</u>)		地震による損傷の防止 閉じ込めの機能 遮蔽	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	除染場の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設管理課長)	<u>除染場</u>	<u>建家・構築物</u>	地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能) 以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) 照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。	除染場の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設管理課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様) ○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) ○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し)
<u>建家・構築物</u> 要求される機能①～④ (分離精製工場) 要求される機能①～④ (分析所) 要求される機能① (ユーティリティ施設、資材庫) 要求される機能①、⑤ (主排気筒)		①地震による損傷の防止 ②津波による損傷の防止 ③閉じ込めの機能 ④遮蔽 ⑤廃棄施設 (排出機能)	建家 (浸水防止設備を含む) 及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)	<u>分離精製工場</u>	<u>建家 (浸水防止設備を含む)・構築物</u>	地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外) 照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。 その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能) 消火設備 (粉末消火設備) について、消防法の基準を満足すること。 消火設備 (水噴霧消火設備) について、消防法の基準を満足すること。 消火設備 (炭酸ガス消火設備) について、消防法の基準を満足すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)	施設管理部長 (前処理施設課長、化学処理施設課長) 施設管理部長 (化学処理施設課長) 施設管理部長 (前処理施設課長)

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由	
	分析所	建家(浸水防止設備を含む。)・構築物	<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>津波による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>遮蔽機能</p> <p>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</p>	<p>建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓(屋内) ・消火栓(屋外)</p> <p>照明設備(非常灯及び誘導灯)について、点灯できること。</p>	分析所の管理区域解除まで	施設管理部長(施設保全課長)	<p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)</p> <p>○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様)</p> <p>○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し) (以下同様)</p>
	ユーティリティ施設、資材庫	建家・構築物	<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓(屋内) ・消火栓(屋外)</p> <p>照明設備(非常灯及び誘導灯)について、点灯できること。</p>	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長(施設保全課長)	
	主排気筒	建家・構築物	<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>廃棄施設(排出機能)</p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。</p>	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長(施設保全課長)	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由
第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (6/10)					第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (〇/〇)					〇表題の変更
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	
<p>建 家 ・ 構 築 物</p> <p>要求される機能①～③(高放射性固体廃棄物貯蔵庫、第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設、アスファルト固化処理施設、アスファルト固化体貯蔵施設、第二アスファルト固化体貯蔵施設)</p> <p>要求される機能①、③ (第一低放射性固体廃棄物貯蔵場、第二低放射性固体廃棄物貯蔵場)</p>	<p>①地震による損傷の防止</p> <p>②閉じ込めの機能</p> <p>③遮蔽</p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。</p>	<p>各建家の管理区域解除まで</p>	<p>環境保全部長 (環境管理課長)</p>	<p>高放射性固体廃棄物貯蔵庫</p> <p>建家・構築物</p>	<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>遮蔽機能</p> <p>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋外)</p> <p>照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。</p>	<p>高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</p>	<p>環境保全部長 (環境管理課長)</p>	<p>〇10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)</p> <p>〇6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様)</p> <p>〇6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し) (以下同様)</p>
					<p>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設</p> <p>建家・構築物</p>	<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>遮蔽機能</p> <p>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外)</p> <p>照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。</p>	<p>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</p>		
					<p>アスファルト固化処理施設、アスファルト固化体貯蔵施設、第二アスファルト固化体貯蔵施設</p> <p>建家・構築物</p>	<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>遮蔽機能</p> <p>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外) ・水噴霧消火設備</p> <p>照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。</p>	<p>各建家の管理区域解除まで</p>		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由	
							<p><u>地震による損傷の防止機能</u></p> <p><u>遮蔽機能</u></p> <p><u>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</u></p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外) <p>照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。</p>	<p>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</p>	<p>環境保全部長 (環境管理課長)</p>	<p>○10 月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)</p> <p>○6 月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様)</p> <p>○6 月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し) (以下同様)</p>
							<p><u>地震による損傷の防止機能</u></p> <p><u>遮蔽機能</u></p> <p><u>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</u></p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋外) <p>照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。</p>	<p>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</p>	<p>環境保全部長 (環境管理課長)</p>	
<p><u>建家・構築物 (廃棄物処理場、第二低放射性廃液蒸発処理施設、第三低放射性廃液蒸発処理施設、放出廃液油分除去施設、廃溶媒処理技術開発施設、低放射性濃縮廃液貯蔵施設、廃溶媒貯蔵場、スラッジ貯蔵場、第二スラッジ貯蔵場)</u></p>	<p><u>地震による損傷の防止</u></p> <p><u>閉じ込めの機能</u></p> <p><u>遮蔽</u></p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p>	<p><u>各建家の管理区域解除まで</u></p>	<p>環境保全部長 (処理第1課長)</p>	<p><u>廃棄物処理場</u></p> <p><u>建家・構築物</u></p>	<p><u>地震による損傷の防止機能</u></p> <p><u>閉じ込めの機能</u></p> <p><u>遮蔽機能</u></p> <p><u>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</u></p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外) ・水噴霧消火設備 ・炭酸ガス消火設備 <p>照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。</p>	<p>廃棄物処理場の管理区域解除まで</p>	<p>環境保全部長 (処理第1課長)</p>		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由	
							<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>遮蔽機能</p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) <p>照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。</p>	<p>第二低放射性廃液蒸発処理施設</p> <p>建家・構築物</p>	<p>第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</p>	<p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)</p> <p>○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様)</p>
							<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>遮蔽機能</p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外) <p>照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。</p>	<p>第三低放射性廃液蒸発処理施設、放出廃液油分除去施設、低放射性濃縮廃液貯蔵施設</p> <p>建家・構築物</p>	<p>各建家の管理区域解除まで</p>	<p>○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し) (以下同様)</p>
							<p>地震による損傷の防止機能</p> <p>閉じ込めの機能</p> <p>遮蔽機能</p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p> <p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・水噴霧消火設備 ・炭酸ガス消火設備 <p>照明設備 (非常灯及び誘導灯) について、点灯できること。</p>	<p>廃溶媒処理技術開発施設、廃溶媒貯蔵場</p> <p>建家・構築物</p>	<p>各建家の管理区域解除まで</p>	<p>環境保全部長 (処理第1課長)</p>

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由		
							<p><u>地震による損傷の防止機能</u></p> <p><u>閉じ込めの機能</u></p> <p><u>遮蔽機能</u></p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p>			<p>環境保全部長 (処理第1課長)</p>	<p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)</p> <p>○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様)</p> <p>○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し) (以下同様)</p>
				<p><u>スラッジ貯蔵場</u></p>	<p><u>建家・構築物</u></p>	<p>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</p>	<p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 ・消火器 ・水噴霧消火設備 ・炭酸ガス消火設備 	<p>スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</p>				
				<p><u>第二スラッジ貯蔵場</u></p>	<p><u>建家・構築物</u></p>	<p>その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)</p>	<p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋外) 	<p>第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</p>				
<p><u>建家・構築物</u></p> <p>要求される機能①～③ (焼却施設)</p> <p>要求される機能①、④ (第一付属排気筒)</p>	<p>①地震による損傷の防止</p> <p>②閉じ込めの機能</p> <p>③遮蔽</p> <p>④廃棄施設 (排出機能)</p>	<p><u>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</u></p>	<p>各建家の管理区域解除まで</p>	<p>環境保全部長 (処理第2課長)</p>	<p><u>焼却施設</u></p>	<p><u>建家・構築物</u></p>	<p><u>地震による損傷の防止機能</u></p> <p>閉じ込めの機能</p> <p><u>遮蔽機能</u></p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p>	<p>以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋内) ・消火栓 (屋外) ・水噴霧消火設備 ・炭酸ガス消火設備 	<p>焼却施設の管理区域解除まで</p>	<p>環境保全部長 (処理第2課長)</p>	
							<p><u>地震による損傷の防止機能</u></p> <p><u>閉じ込めの機能</u></p> <p><u>遮蔽機能</u></p>	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。</p>				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由	
							地震による損傷の防止機能 廃棄施設 (排出機能)	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	各建家の管理区域解除まで		○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)
							地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。			○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様)
							その他 (火災報知機能、消火機能、避難用照明機能)	以下の消火設備について消防法の基準を満足すること。 ・自動火災報知設備 ・消火器 ・消火栓 (屋外)			○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し) (以下同様)
							地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	工務技術部長 (運転課長)	
							地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。			
							地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	全ての建家の管理区域解除まで	放射線管理部長 (環境監視課長)	
							その他 (消火機能)	消火設備 (消火器) について、消防法の基準を満足すること。			
第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (7/10) ~ 第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (8/10) (省略)	建家・構築物 (中間開閉所、第二中間開閉所)	建家(浸水防止設備を含む)、構築物	地震による損傷の防止 津波による損傷の防止	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などがないこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	工務技術部長 (運転課長)	第一付属排気筒	建家・構築物	各建家の管理区域解除まで		○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)
							中間開閉所	建家(浸水防止設備を含む)・構築物	供給先の建家の管理区域解除まで	工務技術部長 (運転課長)	○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加) (以下同様)
							第二中間開閉所	建家(浸水防止設備を含む)・構築物	供給先の建家の管理区域解除まで	工務技術部長 (運転課長)	○6月申請の廃止措置計画の反映 (消火設備等の追加に伴う様式の見直し) (以下同様)
							建家・構築物 (排水モニタ室)	構築物	全ての建家の管理区域解除まで	放射線管理部長 (環境監視課長)	
							建家・構築物 (排水モニタ室)	構築物	全ての建家の管理区域解除まで	放射線管理部長 (環境監視課長)	
第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (7/10) ~ 第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (8/10) (省略)											○表題の変更
											○表題の変更

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由
第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (9/10)					第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (9/10)					○表題の変更
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	
移動式発電機	1000 kVA (1号機)	事故対処 (電源設備)	周波数及び電圧が正常であること。	施設管理部長 (施設管理課長)	移動式発電機 1000 kVA*8	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設管理課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器名称、要求される機能及び維持すべき期間の見直し)
	1000 kVA (2号機)									
接続端子盤 (電源ケーブル含む)	1 (分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場)	事故対処 (電源設備)	絶縁抵抗が正常であること。	施設管理部長 (施設管理課長)	接続端子盤 (電源ケーブル含む)	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設管理課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能及び維持すべき期間における記載の見直し)
	2 (ガラス固化技術開発施設)									
緊急電源接続盤 (分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場、ガラス固化技術開発施設)					緊急電源接続盤 (分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場、ガラス固化技術開発施設)					
重機	ホイールローダ	事故対処 (アクセスルートの確保)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	施設管理部長 (施設保全課長)	重機 ホイールローダ*8	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設保全課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器、要求される機能及び維持すべき期間の見直し)
	油圧ショベル									
タンクローリー (3, 530 L)		事故対処 (燃料運搬)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	工務技術部長 (運転課長)	タンクローリー (3, 530 L)		事故対処機能 (燃料運搬機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	工務技術部長 (運転課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し)
水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa)) ¹⁾ (3台)		事故対処 (崩壊熱除去機能) (放出抑制設備)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	保安管理部長 (危機管理課長)	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa)) *8*9	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	保安管理部長 (危機管理課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器名称、要求される機能及び維持すべき期間の見直し)
化学消防自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa)) ¹⁾ (1台) ²⁾										
消防ホース等の付属品 (水槽付き消防ポンプ自動車等からの供給用)		事故対処 (崩壊熱除去機能) (放出抑制設備)	員数及び外観に異常がないこと。	施設管理部長 (化学処理施設課長) (ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長))	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa)) *9		事故対処機能 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長) (ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長))	○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器名称、要求される機能及び維持すべき期間の見直し)
通信機材 (1式)		事故対処 (通信連絡を行うために必要な設備)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	施設管理部長 (前処理施設課長) (化学処理施設課長) (ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長))	化学消防自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa)) *9 (1台) *10		事故対処機能 (通信機能)	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長) (化学処理施設課長) (ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長))	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し)
通信機材 (1式)					通信機材 (1式)		事故対処機能 (通信機能)			

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由
中央制御室 空気循環用機材 (1式)	空気循環装置 (28 m ³ /分) 可搬型入気装置 (9 m ³ /分) エアロック用グリーンハウス	事故対処 (制御室)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	中央制御室 空気循環用機材 (1式)	空気循環装置 (28 m ³ /分) 可搬型入気装置 (9 m ³ /分) エアロック用グリーンハウス	事故対処機能 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し)
可搬型発電機 (554 kVA) (1台) (電源ケーブル等含む)		事故対処 (計装設備)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			可搬型発電機 (554 kVA) (1台) (電源ケーブル等含む)		事故対処機能 (工程監視設備への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
<p>1) ; 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令の規格値 平成25年3月27日 総務省令第23号</p> <p>2) ; 第I-2-(2)表に示す初期消火活動に必要な資機材として備え付けたものを使用する</p>												

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由
第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (10/10)					第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (Q/Q)					○表題の変更 ○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器名称、要求される機能及び維持すべき期間の見直し) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能の見直し) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器名称、要求される機能及び維持すべき期間の見直し) ○6月申請の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能及び維持すべき期間の見直し) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (対象機器、要求される機能、性能及び維持すべき期間の見直し) ○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能及び性能の見直し)
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	
予備循環ポンプ (152 m³/h)	272P3061 272P3062	事故対処 (崩壊熱除去機能)			一次系の予備循環ポンプ (152 m³/h)	272P3061 272P3062	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	ポンプ出口の冷却水流量が12 m³/h以上であること。		
排風機 (200 m³/h)	272K463 272K464	事故対処 (水素掃気機能)			排風機 (200 m³/h)	272K463 272K464	事故対処機能 (水素掃気機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)
ブロワ (110 m³/h)	272K63 272K64	事故対処 (水素掃気機能)			ブロワ (110 m³/h)	272K63 272K64	事故対処機能 (水素掃気機能)			
可搬型発電機 (6.5 kVA) (1台) (電源ケーブル等含む)		事故対処 (電源設備)			可搬型発電機 (6.5 kVA) (1台) (電源ケーブル等含む)		事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
可搬式圧縮機 (2台) (圧縮空気用ホース等含む)	(1.08 MPa) (0.93 MPa)	事故対処 (水素掃気機能) 事故対処 (計装設備)			可搬式圧縮機 (2台) (圧縮空気用ホース等含む)	(1.08 MPa) (0.93 MPa)	事故対処機能 (水素掃気機能) 事故対処機能 (計装設備への圧縮空気供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
エンジン付ポンプ (1 m³/分) (1台) (ホース等含む)		事故対処 (崩壊熱除去機能)			エンジン付きポンプ*8	X-H-エンジン付きポンプ-001~006	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
高線量防護服類 (1式)	鉛エプロン、タングステン製防護服、タングステンエプロン	事故対処			高線量防護服類 (1式)	鉛エプロン、タングステン製防護服、タングステンエプロン	事故対処機能 (事故対処要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。	系統除染が完了するまで	
可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa) (1式)	ボイラ、燃料タンク等	事故対処 (放射性物質の漏えい対処設備)			可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa) (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-可搬型蒸気供給設備-001 X-H-可搬型蒸気供給設備用発電機-001 X-H-蒸気用ホース-001~004	事故対処機能 (遅延対策機能①*5) 事故対処機能 (遅延対策機能①*5) 事故対処機能 (遅延対策機能①*5)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 員数及び外観に異常がないこと。 員数及び外観に異常がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
蒸気用ホース等の付属品 (可搬型蒸気供給設備からの供給用)		事故対処 (放射性物質の漏えい対処設備)								施設管理部長 (化学処理施設課長) ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)
一次冷却水循環ポンプ (60 m³/h)	G83P32	事故対処 (崩壊熱除去機能)			一次冷却水循環ポンプ	G83P32	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	ポンプ出口の冷却水流量が17 m³/h以上であること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由	
二次冷却水循環ポンプ (195 m ³ /h)	G83P12	事故対処 (崩壊熱除去機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		二次冷却水循環ポンプ (195 m ³ /h)	G83P12	事故対処機能 (崩壊熱除去機能) ・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	ポンプ出口の冷却水流量が50 m ³ /h以上であること。			○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)
可搬型ブロワ (0.2 m ³ /分) (1台) (配管等含む)		事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	可搬型ブロワ (0.2 m ³ /分) (1台) (配管等含む)		事故対処機能 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)	
可搬式圧縮機 (0.8 MPa) (1台) (圧縮空気用ホース等含む)		事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬式圧縮機 (0.8 MPa) (1台) (圧縮空気用ホース等含む)		事故対処機能 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
可搬型発電機 (2台) (電源ケーブル等含む)	(3.0 kVA)	事故対処 (電源設備)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型発電機 (2台) (電源ケーブル等含む)	(3.0 kVA)	事故対処機能 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	(6.5 kVA)					(6.5 kVA)					
TVF 制御室 空気循環用機材 (1式)	給気ユニット (5 m ³ /分) 空気循環装置 (188.3 m ³ /分)	事故対処 (制御室)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		TVF 制御室 空気循環用機材 (1式)	給気ユニット (5 m ³ /分) 空気循環装置 (188.3 m ³ /分)	事故対処機能 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由
<u>第III-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (○/○)</u>						○10 月認可の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加) ○6 月申請の廃止措置計画の反映 (維持すべき期間における記載の見直し) (貯蔵している→保管している) ○6 月申請の廃止措置計画の反映 (要求される機能の見直し) (「津波漂流物の影響防止機能」→「遡上状況の監視機能」) (同様の機能を持つ「制御室パラメータ監視・津波監視システム」の記載との整合を図るため)
<u>対象機器</u>		<u>要求される機能</u>	<u>性能</u>	<u>維持すべき期間</u>	<u>担当部長 (担当課長)</u>	
津波漂流物防護柵* ⁸ スイング式ゲート* ⁸		津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止機能)	構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、変形などがないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	
津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策) * ⁸		津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止機能)	構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、変形などがないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	
屋外監視カメラ* ⁸	X-共-屋外監視カメラ-001	津波による損傷の防止機能 (遡上状況の監視機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	
防護板 (高放射性廃液貯蔵場)	防護板 HP-1 防護板 HP-2 防護板 HP-3 防護板 HP-4 防護板 HP-5 防護板 HP-6 防護板 HP-7 防護板 HP-8 防護板 HP-9 防護板 HP-10	竜巻による損傷の防止機能	防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	
防護フード (高放射性廃液貯蔵場)	防護フード HH-1	竜巻による損傷の防止機能	防護フード等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	
防護扉 (高放射性廃液貯蔵場)	防護扉 HD-1 防護扉 HD-2	竜巻による損傷の防止機能	防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由			
<u>第III-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (○/○)</u>									
<u>対象機器</u>		<u>要求される機能</u>	<u>性能</u>	<u>維持すべき期間</u>	<u>担当部長 (担当課長)</u>	○10月認可の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加)			
防護板 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	防護板 TP-1 防護板 TP-2 防護板 TP-3 防護板 TP-4 防護板 TP-5 防護板 TP-6 防護板 TP-7 防護板 TP-8 防護板 TP-9 防護板 TP-10 防護板 TP-11 防護板 TP-12 防護板 TP-13 防護板 TP-14 防護板 TP-15 防護板 TP-16 防護板 TP-17 防護板 TP-18 防護板 TP-19 防護板 TP-20 防護板 TP-21 防護板 TP-22	竜巻による損傷の防止機能	防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)				
	防護扉 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)						防護扉 TD-1 防護扉 TD-2	竜巻による損傷の防止機能	防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。
	防護フード (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)						防護フード TH-1 防護フード TH-2 防護フード TH-3 防護フード TH-4 防護フード TH-5 防護フード TH-6 防護フード TH-7 防護フード TH-8 防護フード TH-9 防護フード TH-10 防護フード TH-11 防護フード TH-12 防護フード TH-13 防護フード TH-14 防護フード TH-15 防護フード TH-16	竜巻による損傷の防止機能	防護フード等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。
	制御室換気用仮設送風機						X-G-仮設送風機-001 X-G-仮設送風機-002	制御室の居住性維持機能	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	○6月申請の廃止措置計画の反映 (維持すべき期間における記載の見直し) (貯蔵している →保管している)								

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後				変更理由		
<u>第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (○/○)</u>							
<u>対象機器</u>		<u>要求される機能</u>	<u>性能</u>	<u>維持すべき期間</u>	<u>担当部長 (担当課長)</u>		
<u>制御室除熱用仮設スポットクーラ</u> (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	<u>X-G-仮設クーラ-001</u> <u>X-G-仮設クーラ-002</u>	制御室の居住性維持機能	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)		
<u>フィルタユニット</u> (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	<u>X-G-フィルタ 1-1</u> <u>X-G-フィルタ 1-2</u> <u>X-G-フィルタ 1-3</u> <u>X-G-フィルタ 1-4</u> <u>X-G-フィルタ 2</u>					制御室の居住性維持機能	員数及び外観に異常がないこと。
<u>仮設ダクト</u> (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)		制御室の居住性維持機能	外観に異常がないこと。				
<u>接続ダクト (吸込側)</u> (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)		制御室の居住性維持機能	外観に異常がないこと。				
<u>接続ダクト (吐出側)</u> (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)		制御室の居住性維持機能	外観に異常がないこと。				
<u>接続パネル</u> (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	<u>X-G-接続パネル-1</u> <u>X-G-接続パネル-2</u>	制御室の居住性維持機能	員数及び外観に異常がないこと。				
<u>隔離弁</u> (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	<u>X-G-隔離弁-1</u> <u>X-G-隔離弁-2</u> <u>X-G-隔離弁-3</u> <u>X-G-隔離弁-4</u> <u>X-G-隔離弁-5</u>	制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。				
<u>環境用測定装置</u> (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	<u>X-G-環境用測定装置-001</u>	制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。 ・指示精度が正常であること。 ・環境用測定装置の警報機能が正常に作動すること。			ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	
<u>制御室パラメータ監視・津波監視システム</u> (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)		・津波による損傷の防止機能 (遡上状況の監視機能) ・制御室の居住性維持機能	設備が正常に作動すること。				○10 月認可の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加) ○6 月申請の廃止措置計画の反映 (維持すべき期間における記載の見直し) (貯蔵している→保管している) ○6 月申請の廃止措置計画の反映 (性能の見直し) (「環境用測定装置の警報機能が測定対象成分の設定値以下で作動すること」→「・指示精度が正常であること。」「・環境用測定装置の警報機能が正常に作動すること。」) (当該設備と同様に環境・雰囲気異常を検

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由		
<p><u>第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (○/○)</u></p>								
<u>対象機器</u>		<u>要求される機能</u>	<u>性能</u>	<u>維持すべき期間</u>	<u>担当部長 (担当課長)</u>	<p>知する機能が要求される放射線管理設備のモニタ類の性能の記載と整合を図るため)</p> <p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加)</p> <p>○6月申請の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加) (「X-H-エンジン付きポンプ-004」、「X-H-エンジン付きポンプ-005」の追加)</p> <p>○6月申請の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の削除) (X-H-消防ホース-091 → X-H-消防ホース-053)</p>		
組立水槽 (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-組立水槽 - 001 ~003	事故対処機能 (全対策*7)	員数及び外観に異常がないこと。					
エンジン付きポンプ (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-エンジン付きポンプ-001	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。					
	X-H-エンジン付きポンプ-002							
	X-H-エンジン付きポンプ-003							
	X-H-エンジン付きポンプ-004							
X-H-エンジン付きポンプ-005								
消防ホース (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-消防ホース-001~053	事故対処機能 (全対策*7)	員数及び外観に異常がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)			
可搬型冷却設備 (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-可搬型冷却設備-001	事故対処機能 (未然防止対策機能②*2)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。					
	X-H-可搬型冷却設備-002							
可搬型冷却設備用発電機 (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-可搬型冷却設備用発電機-001	事故対処機能 (未然防止対策機能②*2)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。					
分岐管 (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-分岐管 (IN) -001	事故対処機能 (未然防止対策機能②*2③*4)	員数及び外観に異常がないこと。					
	X-H-分岐管 (OUT) -002							
切換えバルブ (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-切換えバルブ (IN) -001~006	事故対処機能 (未然防止対策機能②*2③*4)	員数及び外観に異常がないこと。					
	X-H-切換えバルブ (OUT) -001~006							

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由	
<p>二又分岐管 (高放射性廃液貯蔵場)</p> <p>可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa) (高放射性廃液貯蔵場)</p>	<p>X-H-二又分岐管-001</p>	<p>事故対処機能 (遅延対策機能②*6)</p>	<p>外観に異常がないこと。</p>			<p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加)</p>	
	<p>X-H-可搬型蒸気供給設備-002</p>	<p>事故対処機能 (遅延対策機能①*5)</p>	<p>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>				
<p>第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (○/○)</p>							
対象機器		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)		
<p>可搬型温度測定設備 (高放射性廃液貯蔵場)</p>	<p>X-H-可搬型温度測定設備-001A X-H-可搬型温度測定設備-001B X-H-可搬型温度測定設備-002A X-H-可搬型温度測定設備-002B X-H-可搬型温度測定設備-003A X-H-可搬型温度測定設備-003B X-H-可搬型温度測定設備-004A X-H-可搬型温度測定設備-004B X-H-可搬型温度測定設備-005A X-H-可搬型温度測定設備-005B X-H-可搬型温度測定設備-007 X-H-可搬型温度測定設備-008</p>	<p>事故対処機能 (全対策*7)</p>	<p>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>				
<p>可搬型液位測定設備 (高放射性廃液貯蔵場)</p>	<p>X-H-可搬型液位測定設備-001 X-H-可搬型液位測定設備-002 X-H-可搬型液位測定設備-003 X-H-可搬型液位測定設備-004 X-H-可搬型液位測定設備-005 X-H-可搬型液位測定設備-006 X-H-可搬型液位測定設備-007 X-H-可搬型液位測定設備-008</p>	<p>事故対処機能 (全対策*7)</p>	<p>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>	<p>高放射性廃液のガラス固化完了まで</p>	<p>施設管理部長 (化学処理施設課長)</p>		
<p>可搬型密度測定設備 (高放射性廃液貯蔵場)</p>	<p>X-H-可搬型密度測定設備-001 X-H-可搬型密度測定設備-002 X-H-可搬型密度測定設備-003 X-H-可搬型密度測定設備-004 X-H-可搬型密度測定設備-005 X-H-可搬型密度測定設備-007 X-H-可搬型密度測定設備-008</p>	<p>事故対処機能 (全対策*7)</p>	<p>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>				
<p>計装設備用可搬型発電機 (高放射性廃液貯蔵場)</p>	<p>X-H-計装設備用可搬型発電機-001</p>	<p>事故対処機能 (全対策*7)</p>	<p>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>				
<p>計装設備用可搬型圧縮空気設備 (高放射性廃液貯蔵場)</p>	<p>X-H-計装設備用可搬型圧縮空気設備-001</p>	<p>事故対処機能 (遅延対策機能①*5②*6)</p>	<p>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>				

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由					
<u>第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く)に係る定期事業者検査(第195条関係)(○/○)</u>						○10月認可の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加)					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">対象機器</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 15%;">維持すべき期間</th> <th style="width: 30%;">担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> </table>							対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)							
ペーパーレスレコーダー (データ収集装置) (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-データ収集装置-001	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)						
可搬型ダスト・ヨウ素サンブラ (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-可搬型ダスト・ヨウ素サンブラ-001	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		放射線管理部長 (放射線管理第2課長)						
放射線管理設備用可搬型発電機 (高放射性廃液貯蔵場)	X-H-放射線管理設備用可搬型発電機-001	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。								
水中ポンプ (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-水中ポンプ-001	事故対処機能 (未然防止対策機能①*1)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで							
組立水槽 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-組立水槽-001~003	事故対処機能 (全対策*7)	員数及び外観に異常がないこと。								
消防ホース (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-消防ホース-001~024	事故対処機能 (全対策*7)	員数及び外観に異常がないこと。								
給水用ホース (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-給水用ホース(屋内用)-001	事故対処機能 (未然防止対策機能②A*3) (遅延対策機能①*5②*6)	外観に異常がないこと。								
可搬型チラー (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002	事故対処機能 (未然防止対策機能②*2)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)					
可搬型チラー用発電機 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-可搬型チラー用発電機-001	事故対処機能 (未然防止対策機能②*2)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。								
エンジン付きポンプ (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-エンジン付きポンプ-001 X-G-エンジン付きポンプ-002 X-G-エンジン付きポンプ-003	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。								

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由	
<p><u>第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (○/○)</u></p>							<p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加)</p>
<u>対象機器</u>		<u>要求される機能</u>	<u>性能</u>	<u>維持すべき期間</u>	<u>担当部長 (担当課長)</u>		
<p>給水ポンプ (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)</p>	<p>X-G-給水ポンプ-001</p>	<p>事故対処機能 (未然防止対策機能 ②A*³) (遅延対策機能①*⁵) (遅延対策②*⁶)</p>	<p>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>				
<p>分岐付ヘッダー (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)</p>	<p>X-G-分岐付ヘッダー-001</p>	<p>事故対処機能 (未然防止対策機能 ②A*³) (遅延対策機能①*⁵) (遅延対策機能②*⁶)</p>	<p>外観に異常がないこと。</p>				
<p>コンプレッサー用発電機 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)</p>	<p>X-G-コンプレッサー用発電機-001</p>	<p>事故対処機能 (未然防止対策機能 ②A*³) (遅延対策機能①*⁵) (遅延対策機能②*⁶)</p>	<p>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>				
<p>コンプレッサー (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)</p>	<p>X-G-コンプレッサー-001</p>	<p>事故対処機能 (未然防止対策機能 ②A*³) (遅延対策機能①*⁵) (遅延対策機能②*⁶)</p>	<p>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>	<p>高放射性廃液のガラス固化完了まで</p>	<p>ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)</p>		
<p>既設配管接続用フランジ (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)</p>	<p>X-G-既設配管接続用フランジ (OUT) -001 X-G-既設配管接続用フランジ (IN) -001</p>	<p>事故対処機能 (未然防止対策機能 ②B*³) (未然防止対策機能 ③*⁴)</p>	<p>外観に異常がないこと。</p>				
<p>可搬型温度測定設備 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)</p>	<p>X-G-可搬型温度測定設備-001 X-G-可搬型温度測定設備-002</p>	<p>事故対処機能 (全対策*⁷)</p>	<p>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</p>				

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由				
<u>第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (○/○)</u>						○10月認可の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加)				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対象機器</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 10%;">性能</th> <th style="width: 15%;">維持すべき期間</th> <th style="width: 10%;">担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> </table>							対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間
対象機器	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)						
可搬型液位測定設備 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-可搬型液位測定設備-V10	事故対処機能 (全対策*7)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	ガラス固化部長 (ガラス固化処理課長)					
	X-G-可搬型液位測定設備-V20									
	X-G-可搬型液位測定設備-E10									
	X-G-可搬型液位測定設備-V12									
X-G-可搬型液位測定設備-V14										
可搬型密度測定設備 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-可搬型密度測定設備-V10	事故対処機能 (全対策*7)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		○6月申請の廃止措置計画の反映 (維持すべき期間における記載の見直し) (貯蔵している→保管している)					
	X-G-可搬型密度測定設備-V20									
	X-G-可搬型密度測定設備-E10									
	X-G-可搬型密度測定設備-V12									
移動式発電機 1000 kVA (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	X-G-移動式発電機 1000 kVA-001 (1号機)	事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	周波数及び電圧が正常であること。	ガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)					
	X-G-移動式発電機 1000 kVA-002 (2号機)									
電源接続盤 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	VFB3	事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	絶縁抵抗が正常であること。	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)						
電源切替盤 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	電源切替盤(1)	事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	絶縁抵抗が正常であること。							
	電源切替盤(2)									

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由
<p>第Ⅲ-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (○/○)</p>						
対象機器		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	
可搬型ダスト・ヨウ素 サンプラ (ガラス固化技術開発 施設 ガラス固化技術開発 棟)	X-G-可搬型ダスト・ヨ ウ素サンプラ-001	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常が なく、設備が 正常に作動す ること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで	放射線管理 部長 (放射線管 理第2課 長)	
放射線管理設備用可 搬型発電機 (ガラス固化技術開発 施設 ガラス固化技術開発 棟)	X-G-放射線管理設備用 可搬型発電機-001	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常が なく、設備が 正常に作動す ること。			
不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)*8	X-共-不整地運搬車 (ド ラム缶運搬用) -001	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常が なく、設備が 正常に作動す ること。	ガラス固化体保 管ピットに保管 しているガラス 固化体の搬出完 了(又は崩壊熱に よる発熱量が低 減し強制空冷が 不要となる時期) まで	ガラス固化 部長 (ガラス固 化管理 課長)	
簡易無線機 (屋外用) *8	X-共-簡易無線機 (屋外 用) - 001~016	事故対処機能 (全対策*7)	外観、員数に 異常がなく、 設備が正常に 作動するこ と。			
可搬型発電機 (通信機 器の充電用)*8	X-共-可搬型発電機 (通信機器の充電用) - 001	事故対処機能 (全対策*7)	外観、員数に 異常がなく、 設備が正常に 作動するこ と。			
組立水槽*8	X-共-組立水槽-001~ 008	事故対処機能 (全対策*7)	員数及び外観 に異常がない こと。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで	施設管理 部長 (化学処理 施設課 長)	
可搬型貯水設備*8	X-共-可搬型貯水設備 26kL- 001~0016	事故対処機能 (全対策*7)	・員数及び外 観に異常が ないこと。 ・漏えいが ないこと。			
エンジン付きライト* 8	X-共-エンジン付きライ ト- 001~006	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常が なく、設備が 正常に作動す ること。	○10月認可の廃止措置 計画の反映 (性能維持施設の追加)		
<p>○6月申請の廃止措置 計画の反映 (維持すべき期間にお ける記載の見直し) (貯蔵している →保管している)</p> <p>○6月申請の廃止措置 計画の反映 (性能維持施設の追 加) (X-共-組立水槽-001 →X-共-組立水槽-001~ X-共-組立水槽-008)</p> <p>○6月申請の廃止措置 計画の反映 (性能維持施設の追 加) (X-共-可搬型貯水設備 26kL-0015 →X-共-可搬型貯水設備 26kL-0016)</p>						

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由
<u>第III-18表 性能維持施設 (警報装置等を除く) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (○/○)</u>						
<u>対象機器</u>		<u>要求される機能</u>	<u>性能</u>	<u>維持すべき期間</u>	<u>担当部長 (担当課長)</u>	○6月申請の廃止措置計画の反映 (性能維持施設の追加)
漏えい検知装置 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	TVF-01 TVF-02 TVF-03 TVF-04 TVF-05 TVF-06 TVF-07 TVF-08 TVF-09 TVF-10 TVF-11	溢水による損傷の防止機能 (漏えい検知機能)	漏えい検知帯を水に浸した場合、設定した動作抵抗で警報装置に表示されること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	
蒸気遮断弁 (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)	TVF-01 TVF-02 TVF-03	溢水による損傷の防止機能 (溢水防止機能)	弁部が正常に動作すること。			
地下式貯油槽*8	地下式貯油槽-001 地下式貯油槽-002	事故対処機能 (全対策*7)	事故対処に必要な燃料が確保されていること。		ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	
接続端子盤*8	接続端子盤-001	事故対処機能 (全対策*7)	外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	
消防ホース*8	X-共-消防ホース-001~222	事故対処機能 (全対策*7)	員数及び外観に異常がないこと。		施設課長	
熱感知カメラ (高放射性廃液貯蔵場)		その他 (火災の検知機能)	監視対象機器の温度状況を確認できること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	
熱感知カメラ (ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟)		その他 (火災の検知機能)	監視対象機器の温度状況を確認できること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	

改正前 (令和4年5月17日認可版)	改正後					変更理由
<p>予備ケーブル (火災防護における代替策用) (高放射性廃液貯蔵場)</p>	<p><u>K-P3061/P3062</u> <u>D-P3061/P3062</u> <u>K-K63/K64</u> <u>D-K63/K64</u> <u>K-K463/K464</u> <u>D-K463/K464</u> <u>K-P8161/P8162</u> <u>D-P8161/P8162</u> <u>K-H81/H82</u> <u>D-H81/H82</u> <u>K-P761/P762</u> <u>D-P761/P762</u> <u>K-エアスニファ</u> <u>D-エアスニファ</u> <u>K-排気モニタ</u> <u>D-排気モニタ</u> <u>K-無停電電源装置</u> <u>D-無停電電源装置</u> <u>K-計装盤</u> <u>D-計装盤</u></p>	<p>給電機能 (火災の影響軽減機能)</p>	<p>員数及び外観に異常がないこと。</p>	<p>高放射性廃液のガラス固化完了まで</p>	<p>施設管理部長 (化学処理施設課長)</p>	
<p>予備ケーブル (火災防護における代替策用) (ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟)</p>	<p><u>D-H20/H21</u> <u>K-H20/H21</u> <u>D-D41/D42</u> <u>K-D41/D42</u> <u>D-P32/P42</u> <u>K-P32/P42</u> <u>D-K50/K51</u> <u>D-K60/K61</u> <u>D-P12/P22</u> <u>K-P12/P22</u> <u>D-K10/K20</u> <u>K-K10/K20</u> <u>D-CP</u> <u>K-CP</u> <u>D-CPV</u> <u>D-H10/20</u></p>	<p>給電機能 (火災の影響軽減機能)</p>	<p>員数及び外観に異常がないこと。</p>	<p>高放射性廃液のガラス固化完了まで</p>	<p>ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)</p>	
<p>* 1 : 恒設設備により崩壊熱除去機能を回復させる対策 * 2 : 可搬型冷却設備等により崩壊熱除去機能を回復させる対策 * 3 : 可搬型チラー等により崩壊熱除去機能を回復させる対策 * 4 : エンジン付きポンプ等により崩壊熱除去機能を回復させる対策 * 5 : 可搬型蒸気供給設備又は施設内水源により沸騰到達時間を遅延させる対策 * 6 : エンジン付きポンプ等により沸騰到達時間を遅延させる対策 * 7 : 全ての対策 (* 1 ~ * 6) * 8 : 高放射性廃液貯蔵場、ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟で共用 * 9 : 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令の規格値 平成 25 年 3 月 27 日 総務省令第 23 号 * 10 : 第 I - 2 - (2) 表に示す初期消火活動に必要な資機材として備え付けたものを使用する</p>						

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由		
第Ⅲ-19表 性能維持施設(警報装置等)に係る定期事業者検査(第195条関係)(1/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設(警報装置等)に係る定期事業者検査(第195条関係)(1/21)						○10月認可の廃止措置計画の反映(要求される機能名称の見直し)(以下同様)		
対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)	対象機器	対象装置		要求される機能	性能		維持すべき期間	担当部長(担当課長)
溶解槽	圧力上限緊急操作装置 [I]	242PP*10.2, PP*11.2, PP*12.2	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が9.98 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長(前処理施設課長)	溶解槽	圧力上限緊急操作装置 [I]	242PP*10.2, PP*11.2, PP*12.2	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が9.98 kPaGauge以下で作動すること。		系統除染が完了するまで	施設管理部長(前処理施設課長)
	圧力上限緊急操作装置 [II]	242PP*10.3, PP*11.3, PP*12.3	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が19.6 kPaGauge以下で作動すること。				圧力上限緊急操作装置 [II]	242PP*10.3, PP*11.3, PP*12.3	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が19.6 kPaGauge以下で作動すること。			
溶解槽溶液受槽	密度制御操作装置	243DR0*10	核燃料物質の臨界防止	密度制御操作装置が密度制限値1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)	溶解槽溶液受槽	密度制御操作装置	243DR0*10	核燃料物質の臨界防止機能	密度制御操作装置が密度制限値1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。		系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)
第1ストリップ調整槽	温度上限操作上限警報装置	201TO*A*19.3, TO*A*19.4	火災等による損傷の防止	温度上限操作上限警報装置が温度制限値74℃以下で作動すること。			系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)	第1ストリップ調整槽	温度上限操作上限警報装置	201TO*A*19.3, TO*A*19.4			
	電導度上限操作上限警報装置	201CO*A*19.2, CO*A*19.3	核燃料物質の臨界防止	電導度上限操作上限警報装置が2.670 S/m以下(0.045 mol/L以下)で作動すること。	電導度上限操作上限警報装置	201CO*A*19.2, CO*A*19.3				核燃料物質の臨界防止機能	電導度上限操作上限警報装置が2.670 S/m以下(0.045 mol/L以下)で作動すること。			
温水器(282H50)	温度上限操作上限警報装置	282TO*A*50.2, TO*A*50.3	火災等による損傷の防止	温度上限操作上限警報装置が温度制限値74℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長(施設保全課長)	温水器(282H50)	温度上限操作上限警報装置	282TO*A*50.2, TO*A*50.3	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値74℃以下で作動すること。		系統除染が完了するまで	施設管理部長(施設保全課長)
第2ストリップ調整槽	電導度下限操作装置	201CIR0*20	核燃料物質の臨界防止	電導度下限操作装置が8.344 S/m以上(0.18 mol/L以上)で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)	第2ストリップ調整槽	電導度下限操作装置	201CIR0*20	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が8.344 S/m以上(0.18 mol/L以上)で作動すること。		系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)
第3ストリップ調整槽	電導度下限操作装置	201CIR0*21	核燃料物質の臨界防止	電導度下限操作装置が8.344 S/m以上(0.18 mol/L以上)で作動すること。			第3ストリップ調整槽	電導度下限操作装置	201CIR0*21	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が8.344 S/m以上(0.18 mol/L以上)で作動すること。			
第1スクラブ調整槽	密度下限操作装置	201DIR0*13	核燃料物質の臨界防止	密度下限操作装置が5.330 kPaGauge以上(2.81 mol/L以上)で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)	第1スクラブ調整槽	密度下限操作装置	201DIR0*13	核燃料物質の臨界防止機能	密度下限操作装置が5.330 kPaGauge以上(2.81 mol/L以上)で作動すること。		系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)
第3スクラブ調整槽	電導度下限操作装置	201CIR0*16	核燃料物質の臨界防止	電導度下限操作装置が31.616 S/m以上(0.9 mol/L以上)で作動すること。			第3スクラブ調整槽	電導度下限操作装置	201CIR0*16	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が31.616 S/m以上(0.9 mol/L以上)で作動すること。			

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由	
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (2/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (2/21)							
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)		
抽出器	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	252FIP*11.1, 252FIP*11.2	流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	抽出器	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	252FIP*11.1, 252FIP*11.2	流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)
			253FIP*10.1, 253FIP*10.2	流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。						253FIP*10.1, 253FIP*10.2	流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。		
			253FIP*10.3, 253FIP*10.4	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。						253FIP*10.3, 253FIP*10.4	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。		
			255FIP*14.1, 255FIP*14.2	流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。						255FIP*14.1, 255FIP*14.2	流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。		
			255FIP*15.5	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。						255FIP*15.5	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。		
			255FIP*16.1, 255FIP*16.2	流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で作動すること。						255FIP*16.1, 255FIP*16.2	流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で作動すること。		
			261FIP*13.1	流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で作動すること。						261FIP*13.1	流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で作動すること。		
			261FIP*13.3	流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作動すること。						261FIP*13.3	流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作動すること。		
			261FIP*15.1, 261FIP*15.2	流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。						261FIP*15.1, 261FIP*15.2	流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。		
			265FP*20.1	流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。						265FP*20.1	流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。		
			265FP*22.3-1	流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。						265FP*22.3-1	流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。		
			265FP*22.3-2	流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。						265FP*22.3-2	流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。		
			265FP*22.3-3	流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。						265FP*22.3-3	流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。		
			254FP*18.2	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。						254FP*18.2	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。		
			256FP*18.2	流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。						256FP*18.2	流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。		
			256FP*18.4	流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。						256FP*18.4	流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。		
			256FP*18.6	流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。						256FP*18.6	流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。		
	256FP*18.8	流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。	256FP*18.8	流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。									
	262FP*14.3	流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。	262FP*14.3	流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。									
	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止	254FA*18.2	溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。			核燃料物質の臨界防止機能	抽出器	溶媒流量上限警報装置	254FA*18.2	溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。		
254FA*18.6			溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。	254FA*18.6	溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。								
256FA*18.13			溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。	256FA*18.13	溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。								
256FA*18.2			溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。	256FA*18.2	溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。								

○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し)

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由						
プルトニウム溶液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	266PP*20.3	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が19.37 kPaGauge以下で作動すること。		プルトニウム溶液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	266PP*20.3	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が19.37 kPaGauge以下で作動すること。			○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)					
	温度上限緊急操作装置	266TRP*20.4	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が123.6℃以下で作動すること。			温度上限緊急操作装置	266TRP*20.4	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が123.6℃以下で作動すること。								
第Ⅲ-19表 性能維持施設(警報装置等)に係る定期事業者検査(第195条関係)(3/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設(警報装置等)に係る定期事業者検査(第195条関係)(3/21)												
対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)	対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間		担当部長(担当課長)				
プルトニウム溶液蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	266TRA*20.1	火災等による損傷の防止	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値135℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)	プルトニウム溶液蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	266TRA*20.1	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値135℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで		施設管理部長(化学処理施設課長)				
	加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置	266αRP*20	閉じ込めの機能	加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置が5200cpm以下で作動すること。				加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置	266αRP*20	閉じ込めの機能	加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置が5200cpm以下で作動すること。							
	密度上限警報装置	266DA*20.2	火災等による損傷の防止	密度上限警報装置が8.025kPaGauge以下で作動すること。				密度上限警報装置	266DA*20.2	火災等による損傷の防止機能	密度上限警報装置が8.025kPaGauge以下で作動すること。							
ウラン溶液蒸発缶(第1段)	液面上限緊急操作装置[I]	263LP*12.2	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が3.262kPaGauge以下で作動すること。			系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)	ウラン溶液蒸発缶(第1段)	液面上限緊急操作装置[I]	263LP*12.2				安全保護回路	液面上限緊急操作装置が3.262kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長(化学処理施設課長)
	液面上限緊急操作装置[II]	263LP*12.3	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が6.379kPaGauge以下で作動すること。						液面上限緊急操作装置[II]	263LP*12.3				安全保護回路	液面上限緊急操作装置が6.379kPaGauge以下で作動すること。		
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	263TA*11	火災等による損傷の防止	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値135℃以下で作動すること。						蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	263TA*11				火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値135℃以下で作動すること。		
	温度上限緊急操作装置	263TIRP*12.1	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が118.6℃以下で作動すること。	温度上限緊急操作装置	263TIRP*12.1				安全保護回路	温度上限緊急操作装置が118.6℃以下で作動すること。							
	圧力上限操作上限警報装置	263PO*A*11.2	火災等による損傷の防止	圧力上限操作上限警報装置が200.0kPaGauge以下で作動すること。	圧力上限操作上限警報装置	263PO*A*11.2				火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作上限警報装置が200.0kPaGauge以下で作動すること。							

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由	
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (4/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (4/21)							
対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	対象装置		要求される機能	性能		維持すべき期間
UNH受槽	ウラン濃縮度記録上限操作装置	263URO*30	核燃料物質の臨界防止	ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 %以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	UNH受槽	ウラン濃縮度記録上限操作装置	263URO*30	核燃料物質の臨界防止機能	ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 %以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)
	密度指示上限操作装置	263DIO*30, DIO*31	核燃料物質の臨界防止	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。			UNH受槽	密度指示上限操作装置	263DIO*30, DIO*31	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。		
溶解液受槽 (ウラン脱硝施設)	密度指示上限操作装置	264DIO*76.1	核燃料物質の臨界防止	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。			溶解液受槽 (ウラン脱硝施設)	密度指示上限操作装置	264DIO*76.1	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。		
脱硝塔 (ウラン脱硝施設)	温度下限緊急操作装置	264TP*42.10, TP*43.10	安全保護回路	温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C以上で作動すること。			脱硝塔 (ウラン脱硝施設)	温度下限緊急操作装置	264TP*42.10, TP*43.10	安全保護回路	温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C以上で作動すること。		
	圧力上限緊急操作装置	264PP*42.2.2, PP*43.2.2	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で作動すること。			脱硝塔 (ウラン脱硝施設)	圧力上限緊急操作装置	264PP*42.2.2, PP*43.2.2	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で作動すること。		
酸回収蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	273TIA*30.3	火災等による損傷の防止	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。			酸回収蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	273TIA*30.3	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。		
	缶内圧力上限緊急操作装置	273PP*30.1	閉じ込めの機能	缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。			酸回収蒸発缶	缶内圧力上限緊急操作装置	273PP*30.1	閉じ込めの機能	缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。		
高放射性廃液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置 [I]	271PP*20.3	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。			高放射性廃液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置 [I]	271PP*20.3	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。		
	圧力上限緊急操作装置 [II]	271PP*20.4	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。	高放射性廃液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置 [II]	271PP*20.4	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。				

○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由	
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (5/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (5/21)							
対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)
高放射性廃液蒸発缶	圧力上昇警報装置	271PRW*20.2	閉じ込めの機能	圧力上昇警報装置が0.15 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	圧力上昇警報装置	271PRW*20.2	閉じ込めの機能	圧力上昇警報装置が0.15 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	271TA*20.4	火災等による損傷の防止	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値135℃以下で作動すること。			蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	271TA*20.4	火災等による損傷の防止 機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値135℃以下で作動すること。			
	圧力上限操作上限警報装置	271PO*A*20.6	火災等による損傷の防止	圧力上限操作上限警報装置が200 kPaGauge以下で作動すること。			圧力上限操作上限警報装置	271PO*A*20.6	火災等による損傷の防止 機能	圧力上限操作上限警報装置が200 kPaGauge以下で作動すること。			
	温度上限操作上限警報装置	271TO*A*20.7	火災等による損傷の防止	温度上限操作上限警報装置が118.7℃以下で作動すること。			温度上限操作上限警報装置	271TO*A*20.7	火災等による損傷の防止 機能	温度上限操作上限警報装置が118.7℃以下で作動すること。			
	液位下限警報装置	271LA*20.2	火災等による損傷の防止	液位下限警報装置が1.096 kPaGauge以上で作動すること。			液位下限警報装置	271LA*20.2	火災等による損傷の防止 機能	液位下限警報装置が1.096 kPaGauge以上で作動すること。			
	γ線上限警報装置	271γRA*22	閉じ込めの機能	γ線上限警報装置が0.51 mSv/h以下で作動すること。			γ線上限警報装置	271γRA*22	閉じ込めの機能	γ線上限警報装置が0.51 mSv/h以下で作動すること。			
	流量上昇警報装置	271FIW*10.1, FIW*10.2	火災等による損傷の防止	流量上昇警報装置が66.6 L/h以下で作動すること。			流量上昇警報装置	271FIW*10.1, FIW*10.2	火災等による損傷の防止 機能	流量上昇警報装置が66.6 L/h以下で作動すること。			
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (6/21) (省略)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (6/21) (変更なし)						○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)	

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由																																																																																																										
<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (7/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高放射性廃液貯槽</td> <td>槽内圧力上昇警報装置</td> <td>272PA*12.2, PA*14.2, PA*16.2, PA*18.2</td> <td>槽内圧力上昇警報装置が0.54 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>272PA*31.2, PA*32.2, PA*33.2, PA*34.2, PA*35.2, PA*36.2</td> <td>槽内圧力上昇警報装置が0.529 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム製品貯槽</td> <td>液位上昇警報装置</td> <td>267LA*10.2, LA*11.2, LA*12.2, LA*13, LA*14, LA*15, LA*16</td> <td>液位上昇警報装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="3">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>グローブボックス (267X65)</td> <td>液位上限操作上限警報装置</td> <td>267LO*A*65</td> <td>液位上限操作上限警報装置が30 mm以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>低放射性廃液第1蒸発缶</td> <td>圧力上限緊急操作装置</td> <td>321PP*12.1, PIP*12</td> <td>圧力上限緊急操作装置が200 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>低放射性廃液第2蒸発缶</td> <td>圧力上限緊急操作装置</td> <td>322PP*12.1, PIP*12</td> <td>圧力上限緊急操作装置が162 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="3">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低放射性廃液第3蒸発缶</td> <td rowspan="2">圧力上限緊急操作装置</td> <td>326PP*10.3</td> <td>圧力上限緊急操作装置が158.7 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>326PP*10.4</td> <td>圧力上限緊急操作装置が168.6 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>蒸気凝縮水系 (分離精製工場)</td> <td>放射性物質検知装置</td> <td>282γ RP*60.1, γ RP*60.2</td> <td>放射性物質検知装置が3120 cpm以下で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>施設管理部長 (施設保全課長)</td> </tr> <tr> <td>廃ガス貯槽</td> <td>槽内圧力上昇警報装置</td> <td>246PRW*42</td> <td>槽内圧力上昇警報装置が1050 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>施設管理部長 (前処理施設課長)</td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	高放射性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	272PA*12.2, PA*14.2, PA*16.2, PA*18.2	槽内圧力上昇警報装置が0.54 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)		272PA*31.2, PA*32.2, PA*33.2, PA*34.2, PA*35.2, PA*36.2	槽内圧力上昇警報装置が0.529 kPaGauge以下で作動すること。	プルトニウム製品貯槽	液位上昇警報装置	267LA*10.2, LA*11.2, LA*12.2, LA*13, LA*14, LA*15, LA*16	液位上昇警報装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	グローブボックス (267X65)	液位上限操作上限警報装置	267LO*A*65	液位上限操作上限警報装置が30 mm以下で作動すること。	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	321PP*12.1, PIP*12	圧力上限緊急操作装置が200 kPaGauge以下で作動すること。	低放射性廃液第2蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	322PP*12.1, PIP*12	圧力上限緊急操作装置が162 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	低放射性廃液第3蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	326PP*10.3	圧力上限緊急操作装置が158.7 kPaGauge以下で作動すること。	326PP*10.4	圧力上限緊急操作装置が168.6 kPaGauge以下で作動すること。	蒸気凝縮水系 (分離精製工場)	放射性物質検知装置	282γ RP*60.1, γ RP*60.2	放射性物質検知装置が3120 cpm以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設保全課長)	廃ガス貯槽	槽内圧力上昇警報装置	246PRW*42	槽内圧力上昇警報装置が1050 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)	<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (7/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高放射性廃液貯槽</td> <td>槽内圧力上昇警報装置</td> <td>272PA*12.2, PA*14.2, PA*16.2, PA*18.2</td> <td>槽内圧力上昇警報装置が0.54 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>272PA*31.2, PA*32.2, PA*33.2, PA*34.2, PA*35.2, PA*36.2</td> <td>槽内圧力上昇警報装置が0.529 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム製品貯槽</td> <td>液位上昇警報装置</td> <td>267LA*10.2, LA*11.2, LA*12.2, LA*13, LA*14, LA*15, LA*16</td> <td>液位上昇警報装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="3">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>グローブボックス (267X65)</td> <td>液位上限操作上限警報装置</td> <td>267LO*A*65</td> <td>液位上限操作上限警報装置が30 mm以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>低放射性廃液第1蒸発缶</td> <td>圧力上限緊急操作装置</td> <td>321PP*12.1, PIP*12</td> <td>圧力上限緊急操作装置が200 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>低放射性廃液第2蒸発缶</td> <td>圧力上限緊急操作装置</td> <td>322PP*12.1, PIP*12</td> <td>圧力上限緊急操作装置が162 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="3">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低放射性廃液第3蒸発缶</td> <td rowspan="2">圧力上限緊急操作装置</td> <td>326PP*10.3</td> <td>圧力上限緊急操作装置が158.7 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>326PP*10.4</td> <td>圧力上限緊急操作装置が168.6 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>蒸気凝縮水系 (分離精製工場)</td> <td>放射性物質検知装置</td> <td>282γ RP*60.1, γ RP*60.2</td> <td>放射性物質検知装置が3120 cpm以下で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>施設管理部長 (施設保全課長)</td> </tr> <tr> <td>廃ガス貯槽</td> <td>槽内圧力上昇警報装置</td> <td>246PRW*42</td> <td>槽内圧力上昇警報装置が1050 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>施設管理部長 (前処理施設課長)</td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	高放射性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	272PA*12.2, PA*14.2, PA*16.2, PA*18.2	槽内圧力上昇警報装置が0.54 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)		272PA*31.2, PA*32.2, PA*33.2, PA*34.2, PA*35.2, PA*36.2	槽内圧力上昇警報装置が0.529 kPaGauge以下で作動すること。	プルトニウム製品貯槽	液位上昇警報装置	267LA*10.2, LA*11.2, LA*12.2, LA*13, LA*14, LA*15, LA*16	液位上昇警報装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	グローブボックス (267X65)	液位上限操作上限警報装置	267LO*A*65	液位上限操作上限警報装置が30 mm以下で作動すること。	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	321PP*12.1, PIP*12	圧力上限緊急操作装置が200 kPaGauge以下で作動すること。	低放射性廃液第2蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	322PP*12.1, PIP*12	圧力上限緊急操作装置が162 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	低放射性廃液第3蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	326PP*10.3	圧力上限緊急操作装置が158.7 kPaGauge以下で作動すること。	326PP*10.4	圧力上限緊急操作装置が168.6 kPaGauge以下で作動すること。	蒸気凝縮水系 (分離精製工場)	放射性物質検知装置	282γ RP*60.1, γ RP*60.2	放射性物質検知装置が3120 cpm以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設保全課長)	廃ガス貯槽	槽内圧力上昇警報装置	246PRW*42	槽内圧力上昇警報装置が1050 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)	<p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)</p>
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																																																	
高放射性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	272PA*12.2, PA*14.2, PA*16.2, PA*18.2	槽内圧力上昇警報装置が0.54 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																																	
		272PA*31.2, PA*32.2, PA*33.2, PA*34.2, PA*35.2, PA*36.2	槽内圧力上昇警報装置が0.529 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																			
プルトニウム製品貯槽	液位上昇警報装置	267LA*10.2, LA*11.2, LA*12.2, LA*13, LA*14, LA*15, LA*16	液位上昇警報装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																																	
グローブボックス (267X65)	液位上限操作上限警報装置	267LO*A*65	液位上限操作上限警報装置が30 mm以下で作動すること。																																																																																																																			
低放射性廃液第1蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	321PP*12.1, PIP*12	圧力上限緊急操作装置が200 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																			
低放射性廃液第2蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	322PP*12.1, PIP*12	圧力上限緊急操作装置が162 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																	
低放射性廃液第3蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	326PP*10.3	圧力上限緊急操作装置が158.7 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																			
		326PP*10.4	圧力上限緊急操作装置が168.6 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																			
蒸気凝縮水系 (分離精製工場)	放射性物質検知装置	282γ RP*60.1, γ RP*60.2	放射性物質検知装置が3120 cpm以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設保全課長)																																																																																																																	
廃ガス貯槽	槽内圧力上昇警報装置	246PRW*42	槽内圧力上昇警報装置が1050 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)																																																																																																																	
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																																																	
高放射性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	272PA*12.2, PA*14.2, PA*16.2, PA*18.2	槽内圧力上昇警報装置が0.54 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																																	
		272PA*31.2, PA*32.2, PA*33.2, PA*34.2, PA*35.2, PA*36.2	槽内圧力上昇警報装置が0.529 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																			
プルトニウム製品貯槽	液位上昇警報装置	267LA*10.2, LA*11.2, LA*12.2, LA*13, LA*14, LA*15, LA*16	液位上昇警報装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																																	
グローブボックス (267X65)	液位上限操作上限警報装置	267LO*A*65	液位上限操作上限警報装置が30 mm以下で作動すること。																																																																																																																			
低放射性廃液第1蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	321PP*12.1, PIP*12	圧力上限緊急操作装置が200 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																			
低放射性廃液第2蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	322PP*12.1, PIP*12	圧力上限緊急操作装置が162 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																	
低放射性廃液第3蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	326PP*10.3	圧力上限緊急操作装置が158.7 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																			
		326PP*10.4	圧力上限緊急操作装置が168.6 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																			
蒸気凝縮水系 (分離精製工場)	放射性物質検知装置	282γ RP*60.1, γ RP*60.2	放射性物質検知装置が3120 cpm以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (施設保全課長)																																																																																																																	
廃ガス貯槽	槽内圧力上昇警報装置	246PRW*42	槽内圧力上昇警報装置が1050 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)																																																																																																																	
<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (8/21) ~ 第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (10/21) (省略)</p>						<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (8/21) ~ 第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (10/21) (変更なし)</p>																																																																																																																

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由		
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (11/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (11/21)						○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)		
対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	対象装置		要求される機能	性能		維持すべき期間	担当部長 (担当課長)
建家及びセル換気系 (プルトニウム転換技術開発施設)	負圧警報装置	P07dPRCA [±] 051-1, dPRCA [±] 055-1	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が -170.0~-130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が -410.0~-370.0 PaGauge 以内で作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (転換施設課長)	建家及びセル換気系 (プルトニウム転換技術開発施設)	負圧警報装置	P07dPRCA [±] 051-1, dPRCA [±] 055-1	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が -170.0~-130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が -410.0~-370.0 PaGauge 以内で作動すること。		プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (転換施設課長)
		P07dPICA [±] 025-1, dPICA [±] 027-1, dPICA [±] 126-1, dPICA [±] 128-1, dPICA [±] 227-1, dPICA [±] 230-1		負圧警報装置 (上限) が -30.0 ~ 0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が -78.0 ~ -38.0 PaGauge 以内で作動すること。					P07dPICA [±] 025-1, dPICA [±] 027-1, dPICA [±] 126-1, dPICA [±] 128-1, dPICA [±] 227-1, dPICA [±] 230-1		負圧警報装置 (上限) が -30.0 ~ 0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が -78.0 ~ -38.0 PaGauge 以内で作動すること。			
建家及びセル換気系 (クリプトン回収技術開発施設)	負圧警報装置	K07dPA ^{002.2, dPA^{003A.2, dPA^{003B.2, dPA^{003C.2, dPA^{004.2, dPA^{008B.2, dPA^{052A.2, dPA^{052B.2, dPA^{102.2, dPA^{105.2, dPA^{150.2, dPA³⁰¹}}}}}}}}}}}	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.078~-0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	建家及びセル換気系 (クリプトン回収技術開発施設)	負圧警報装置	K07dPA ^{002.2, dPA^{003A.2, dPA^{003B.2, dPA^{003C.2, dPA^{004.2, dPA^{008B.2, dPA^{052A.2, dPA^{052B.2, dPA^{102.2, dPA^{105.2, dPA^{150.2, dPA³⁰¹}}}}}}}}}}}	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.078~-0.060 kPaGauge 以内で作動すること。		クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)
		K07dPA ^{207.2}		負圧警報装置が -32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で作動すること。					K07dPA ^{207.2}		負圧警報装置が -32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で作動すること。			
セル等 (分析所)	温度警報装置	107FDT144	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (分析課長)	セル等 (分析所)	温度警報装置	107FDT144	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (分析課長)	
	漏洩検知装置	108LW ⁰²⁷		漏洩検知装置が 1.673 kPaGauge 以下で作動すること。				108LW ⁰²⁷	漏洩検知装置が 1.673 kPaGauge 以下で作動すること。					
		108LW ^{214, LW⁴⁰⁴}		漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で作動すること。					108LW ^{214, LW⁴⁰⁴}		漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で作動すること。			
セル等 (分離精製工場)	温度警報装置	230FDT131.1, FDT131.2, FDT131.3, FDT131.4, FDT131.5, FDT131.6, FDT333.1, FDT333.2, FDT334.1, FDT334.2, FDT334.3	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)	セル等 (分離精製工場)	温度警報装置	230FDT131.1, FDT131.2, FDT131.3, FDT131.4, FDT131.5, FDT131.6, FDT333.1, FDT333.2, FDT334.1, FDT334.2, FDT334.3	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)	
		230FDT1165		温度警報装置が 73.6℃以下で作動すること。				230FDT1165	温度警報装置が 72.2℃以下で作動すること。					

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)							改正後							変更理由																																																																																																																	
		252FDT107A, 256FDT109A.1, FDT109A.2, FDT109B, 261FDT114, 265FDT015, 276FDT008	火災等による損傷の防止	温度警報装置が72.2℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)			252FDT107A, 256FDT109A.1, FDT109A.2, FDT109B, 261FDT114, 265FDT015, 276FDT008	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が72.2℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し)																																																																																																																	
<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (12/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20">セル等 (分離精製工場)</td> <td rowspan="14">漏洩検知装置</td> <td rowspan="14">閉じ込めの機能</td> <td>204LW*0114</td> <td>漏洩検知装置が0.250 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="14">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="14">施設管理部長 (前処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>204LW*0140</td> <td>漏洩検知装置が0.834 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*001</td> <td>漏洩検知装置が0.688 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*002</td> <td>漏洩検知装置が0.911 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*003</td> <td>漏洩検知装置が0.530 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*005A</td> <td>漏洩検知装置が0.707 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*005C</td> <td>漏洩検知装置が0.926 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*006</td> <td>漏洩検知装置が0.541 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*026</td> <td>漏洩検知装置が0.593 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*027</td> <td>漏洩検知装置が0.363 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204FW*105D</td> <td>漏洩検知装置が0.471 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*008</td> <td>漏洩検知装置が1.083 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="6">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="6">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>204LW*015.1</td> <td>漏洩検知装置が0.577 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*015.2</td> <td>漏洩検知装置が0.888 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*023</td> <td>漏洩検知装置が0.922 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*025B</td> <td>漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*107A</td> <td>漏洩検知装置が0.284 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*109A.2</td> <td>漏洩検知装置が0.621 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*109B</td> <td>漏洩検知装置が0.421 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*114</td> <td>漏洩検知装置が0.371 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*125B</td> <td>漏洩検知装置が0.513 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>254LW*17.1</td> <td>漏洩検知装置が0.432 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>							対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	セル等 (分離精製工場)		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	204LW*0114	漏洩検知装置が0.250 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)	204LW*0140	漏洩検知装置が0.834 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*001	漏洩検知装置が0.688 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*002	漏洩検知装置が0.911 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*003	漏洩検知装置が0.530 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*005A	漏洩検知装置が0.707 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*005C	漏洩検知装置が0.926 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*006	漏洩検知装置が0.541 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*026	漏洩検知装置が0.593 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*027	漏洩検知装置が0.363 kPaGauge以下で作動すること。	204FW*105D	漏洩検知装置が0.471 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*008	漏洩検知装置が1.083 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	204LW*015.1	漏洩検知装置が0.577 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*015.2	漏洩検知装置が0.888 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*023	漏洩検知装置が0.922 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*025B	漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*107A	漏洩検知装置が0.284 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*109A.2	漏洩検知装置が0.621 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*109B	漏洩検知装置が0.421 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*114	漏洩検知装置が0.371 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*125B	漏洩検知装置が0.513 kPaGauge以下で作動すること。	254LW*17.1	漏洩検知装置が0.432 kPaGauge以下で作動すること。	<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (12/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20">セル等 (分離精製工場)</td> <td rowspan="14">漏洩検知装置</td> <td rowspan="14">閉じ込めの機能</td> <td>204LW*0114</td> <td>漏洩検知装置が0.250 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="14">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="14">施設管理部長 (前処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>204LW*0140</td> <td>漏洩検知装置が0.834 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*001</td> <td>漏洩検知装置が0.688 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*002</td> <td>漏洩検知装置が0.911 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*003</td> <td>漏洩検知装置が0.530 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*005A</td> <td>漏洩検知装置が0.707 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*005C</td> <td>漏洩検知装置が0.926 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*006</td> <td>漏洩検知装置が0.541 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*026</td> <td>漏洩検知装置が0.593 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*027</td> <td>漏洩検知装置が0.363 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204FW*105D</td> <td>漏洩検知装置が0.471 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*008</td> <td>漏洩検知装置が1.083 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="6">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="6">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>204LW*015.1</td> <td>漏洩検知装置が0.577 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*015.2</td> <td>漏洩検知装置が0.888 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*023</td> <td>漏洩検知装置が0.922 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*025B</td> <td>漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*107A</td> <td>漏洩検知装置が0.284 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*109A.2</td> <td>漏洩検知装置が0.621 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*109B</td> <td>漏洩検知装置が0.421 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*114</td> <td>漏洩検知装置が0.371 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204FW*125B</td> <td>漏洩検知装置が0.513 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>254LW*17.1</td> <td>漏洩検知装置が0.432 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>							対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	セル等 (分離精製工場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	204LW*0114	漏洩検知装置が0.250 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)	204LW*0140	漏洩検知装置が0.834 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*001	漏洩検知装置が0.688 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*002	漏洩検知装置が0.911 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*003	漏洩検知装置が0.530 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*005A	漏洩検知装置が0.707 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*005C	漏洩検知装置が0.926 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*006	漏洩検知装置が0.541 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*026	漏洩検知装置が0.593 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*027	漏洩検知装置が0.363 kPaGauge以下で作動すること。	204FW*105D	漏洩検知装置が0.471 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*008	漏洩検知装置が1.083 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	204LW*015.1	漏洩検知装置が0.577 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*015.2	漏洩検知装置が0.888 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*023	漏洩検知装置が0.922 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*025B	漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*107A	漏洩検知装置が0.284 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*109A.2	漏洩検知装置が0.621 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*109B	漏洩検知装置が0.421 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*114	漏洩検知装置が0.371 kPaGauge以下で作動すること。	204FW*125B	漏洩検知装置が0.513 kPaGauge以下で作動すること。	254LW*17.1
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																																																										
セル等 (分離精製工場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	204LW*0114	漏洩検知装置が0.250 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)																																																																																																																									
			204LW*0140	漏洩検知装置が0.834 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*001	漏洩検知装置が0.688 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*002	漏洩検知装置が0.911 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*003	漏洩検知装置が0.530 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*005A	漏洩検知装置が0.707 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*005C	漏洩検知装置が0.926 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*006	漏洩検知装置が0.541 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*026	漏洩検知装置が0.593 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*027	漏洩検知装置が0.363 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204FW*105D	漏洩検知装置が0.471 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*008	漏洩検知装置が1.083 kPaGauge以下で作動すること。			系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																																							
			204LW*015.1	漏洩検知装置が0.577 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*015.2	漏洩検知装置が0.888 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
	204LW*023	漏洩検知装置が0.922 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*025B	漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*107A	漏洩検知装置が0.284 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*109A.2	漏洩検知装置が0.621 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*109B	漏洩検知装置が0.421 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*114	漏洩検知装置が0.371 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
204LW*125B	漏洩検知装置が0.513 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																														
254LW*17.1	漏洩検知装置が0.432 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																														
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																																																										
セル等 (分離精製工場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	204LW*0114	漏洩検知装置が0.250 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)																																																																																																																									
			204LW*0140	漏洩検知装置が0.834 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*001	漏洩検知装置が0.688 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*002	漏洩検知装置が0.911 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*003	漏洩検知装置が0.530 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*005A	漏洩検知装置が0.707 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*005C	漏洩検知装置が0.926 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*006	漏洩検知装置が0.541 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*026	漏洩検知装置が0.593 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*027	漏洩検知装置が0.363 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204FW*105D	漏洩検知装置が0.471 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*008	漏洩検知装置が1.083 kPaGauge以下で作動すること。			系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																																							
			204LW*015.1	漏洩検知装置が0.577 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
			204LW*015.2	漏洩検知装置が0.888 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																											
	204LW*023	漏洩検知装置が0.922 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*025B	漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*107A	漏洩検知装置が0.284 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*109A.2	漏洩検知装置が0.621 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*109B	漏洩検知装置が0.421 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
	204LW*114	漏洩検知装置が0.371 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																													
204FW*125B	漏洩検知装置が0.513 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																														
254LW*17.1	漏洩検知装置が0.432 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																														
○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し)							○6月申請の廃止措置計画の反映 (記載の見直し)																																																																																																																								

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由																																																																																																								
			下で作動すること。						下で作動すること。																																																																																																											
		256LW*17.1	漏洩検知装置が0.451 kPaGauge以下で作動すること。					256LW*17.1	漏洩検知装置が0.451 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																											
		262LW*13.1	漏洩検知装置が0.272 kPaGauge以下で作動すること。					262LW*13.1	漏洩検知装置が0.272 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																											
		204LW*041	漏洩検知装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。					204LW*041	漏洩検知装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																											
<p>第Ⅲ－19表 性能維持施設（警報装置等）に係る定期事業者検査(第195条関係) (13/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長(担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">セル等 (分離精製工場)</td> <td rowspan="10">漏洩検知装置</td> <td rowspan="10">閉じ込めの機能</td> <td>204LW*005B</td> <td>漏洩検知装置が0.828 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="10">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="10">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>204LW*016</td> <td>漏洩検知装置が0.403 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*017</td> <td>漏洩検知装置が0.341 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*018</td> <td>漏洩検知装置が0.517 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*019</td> <td>漏洩検知装置が0.387 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*020</td> <td>漏洩検知装置が0.832 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*022</td> <td>漏洩検知装置が0.383 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*028</td> <td>漏洩検知装置が0.741 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*029</td> <td>漏洩検知装置が0.692 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*030</td> <td>漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>セル等 (ウラン脱硝施設)</td> <td>漏洩検知装置</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td>264LW*30.3, LW*31.3</td> <td>漏洩検知装置が0.499 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>264LW*32.3, LW*33.3</td> <td>漏洩検知装置が0.509 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">セル等 (高放射性廃液貯蔵場)</td> <td rowspan="3">漏洩検知装置</td> <td rowspan="3">閉じ込めの機能</td> <td>272LA*001, LA*003, LA*008</td> <td>漏洩検知装置が0.627 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="3">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>272LA*002</td> <td>漏洩検知装置が0.931 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>272LA*004, LA*005, LA*006, LA*007, LA*009, LA*010, LA*011, FA*201, FA*202</td> <td>漏洩検知装置が0.735 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)	セル等 (分離精製工場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	204LW*005B	漏洩検知装置が0.828 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	204LW*016	漏洩検知装置が0.403 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*017	漏洩検知装置が0.341 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*018	漏洩検知装置が0.517 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*019	漏洩検知装置が0.387 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*020	漏洩検知装置が0.832 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*022	漏洩検知装置が0.383 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*028	漏洩検知装置が0.741 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*029	漏洩検知装置が0.692 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*030	漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (ウラン脱硝施設)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	264LW*30.3, LW*31.3	漏洩検知装置が0.499 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)		264LW*32.3, LW*33.3	漏洩検知装置が0.509 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (高放射性廃液貯蔵場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	272LA*001, LA*003, LA*008	漏洩検知装置が0.627 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	272LA*002	漏洩検知装置が0.931 kPaGauge以下で作動すること。	272LA*004, LA*005, LA*006, LA*007, LA*009, LA*010, LA*011, FA*201, FA*202	漏洩検知装置が0.735 kPaGauge以下で作動すること。	<p>第Ⅲ－19表 性能維持施設（警報装置等）に係る定期事業者検査(第195条関係) (13/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長(担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">セル等 (分離精製工場)</td> <td rowspan="10">漏洩検知装置</td> <td rowspan="10">閉じ込めの機能</td> <td>204LW*005B</td> <td>漏洩検知装置が0.828 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="10">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="10">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>204LW*016</td> <td>漏洩検知装置が0.403 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*017</td> <td>漏洩検知装置が0.341 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*018</td> <td>漏洩検知装置が0.517 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*019</td> <td>漏洩検知装置が0.387 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*020</td> <td>漏洩検知装置が0.832 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*022</td> <td>漏洩検知装置が0.383 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*028</td> <td>漏洩検知装置が0.741 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*029</td> <td>漏洩検知装置が0.692 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>204LW*030</td> <td>漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>セル等 (ウラン脱硝施設)</td> <td>漏洩検知装置</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td>264LW*30.3, LW*31.3</td> <td>漏洩検知装置が0.499 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>264LW*32.3, LW*33.3</td> <td>漏洩検知装置が0.509 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">セル等 (高放射性廃液貯蔵場)</td> <td rowspan="3">漏洩検知装置</td> <td rowspan="3">閉じ込めの機能</td> <td>272LA*001, LA*003, LA*008</td> <td>漏洩検知装置が0.627 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="3">施設管理部長 (化学処理施設課長)</td> </tr> <tr> <td>272LA*002</td> <td>漏洩検知装置が0.931 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>272LA*004, LA*005, LA*006, LA*007, LA*009, LA*010, LA*011, FA*201, FA*202</td> <td>漏洩検知装置が0.735 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)	セル等 (分離精製工場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	204LW*005B	漏洩検知装置が0.828 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	204LW*016	漏洩検知装置が0.403 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*017	漏洩検知装置が0.341 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*018	漏洩検知装置が0.517 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*019	漏洩検知装置が0.387 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*020	漏洩検知装置が0.832 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*022	漏洩検知装置が0.383 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*028	漏洩検知装置が0.741 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*029	漏洩検知装置が0.692 kPaGauge以下で作動すること。	204LW*030	漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (ウラン脱硝施設)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	264LW*30.3, LW*31.3	漏洩検知装置が0.499 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)		264LW*32.3, LW*33.3	漏洩検知装置が0.509 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (高放射性廃液貯蔵場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	272LA*001, LA*003, LA*008	漏洩検知装置が0.627 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)	272LA*002	漏洩検知装置が0.931 kPaGauge以下で作動すること。	272LA*004, LA*005, LA*006, LA*007, LA*009, LA*010, LA*011, FA*201, FA*202	漏洩検知装置が0.735 kPaGauge以下で作動すること。	○6月申請の廃止措置計画の反映 (記載の見直し)
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)																																																																																																															
セル等 (分離精製工場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	204LW*005B	漏洩検知装置が0.828 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																														
			204LW*016	漏洩検知装置が0.403 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*017	漏洩検知装置が0.341 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*018	漏洩検知装置が0.517 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*019	漏洩検知装置が0.387 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*020	漏洩検知装置が0.832 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*022	漏洩検知装置が0.383 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*028	漏洩検知装置が0.741 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*029	漏洩検知装置が0.692 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*030	漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
セル等 (ウラン脱硝施設)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	264LW*30.3, LW*31.3	漏洩検知装置が0.499 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																														
	264LW*32.3, LW*33.3		漏洩検知装置が0.509 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																	
セル等 (高放射性廃液貯蔵場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	272LA*001, LA*003, LA*008	漏洩検知装置が0.627 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																														
			272LA*002	漏洩検知装置が0.931 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			272LA*004, LA*005, LA*006, LA*007, LA*009, LA*010, LA*011, FA*201, FA*202	漏洩検知装置が0.735 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長(担当課長)																																																																																																															
セル等 (分離精製工場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	204LW*005B	漏洩検知装置が0.828 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																														
			204LW*016	漏洩検知装置が0.403 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*017	漏洩検知装置が0.341 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*018	漏洩検知装置が0.517 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*019	漏洩検知装置が0.387 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*020	漏洩検知装置が0.832 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*022	漏洩検知装置が0.383 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*028	漏洩検知装置が0.741 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*029	漏洩検知装置が0.692 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			204LW*030	漏洩検知装置が0.334 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
セル等 (ウラン脱硝施設)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	264LW*30.3, LW*31.3	漏洩検知装置が0.499 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																														
	264LW*32.3, LW*33.3		漏洩検知装置が0.509 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																	
セル等 (高放射性廃液貯蔵場)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	272LA*001, LA*003, LA*008	漏洩検知装置が0.627 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (化学処理施設課長)																																																																																																														
			272LA*002	漏洩検知装置が0.931 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																
			272LA*004, LA*005, LA*006, LA*007, LA*009, LA*010, LA*011, FA*201, FA*202	漏洩検知装置が0.735 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を__で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由		
セル等 (高放射性 固体廃棄物貯蔵 庫)	温度警報 装置	532FDT031, FDT032	火災等による損傷 の防止	温度警報装置が 64.4 ℃以下で 作動すること。	系統除染が 完了するまで	環境保全部 長 (環境管理 課長)	セル等 (高放射性 固体廃棄物貯蔵 庫)	温度警報 装置	532FDT031, FDT032	火災等による損傷 の防止 機能	温度警報装置が 64.4 ℃以下で 作動すること。	系統除染が 完了するまで	環境保全部 長 (環境管理 課長)	○10 月認可の廃止措置 計画の反映 (要求される機能名称 の見直し) (以下同様)
セル等 (第二高 放射性固体廃棄物 貯蔵施設)	漏洩検知 装置	533LA*001, LA*002	閉じ込めの 機能	漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で作動すること。			セル等 (第二高 放射性固体廃棄物 貯蔵施設)	漏洩検知 装置	533LA*001, LA*002	閉じ込めの 機能	漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で作動すること。			
		533LA*151		漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。					533LA*151		漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。			
セル等 (アスフ ルト固 化体貯蔵 施設)	温度警報 装置	537FDT051, FDT052, FDT151, FDT152	火災等による損傷 の防止	温度警報装置が 72.0 ℃以下で 作動すること。	セル等 (アスフ ルト固 化体貯蔵 施設)	温度警報 装置	537FDT051, FDT052, FDT151, FDT152	火災等による損傷 の防止 機能	温度警報装置が 72.0 ℃以下で 作動すること。					

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由											
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (14/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (14/21)						○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)											
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)												
セル等 (第二アスファルト固化体貯蔵施設)	温度警報装置	538FDT053, FDT054.1, FDT054.2, FDT253	火災等による損傷の防止	温度警報装置が72.4℃以下で作動すること。		セル等 (第二アスファルト固化体貯蔵施設)	温度警報装置	538FDT053, FDT054.1, FDT054.2, FDT253	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が72.4℃以下で作動すること。		セル等 (第二アスファルト固化体貯蔵施設)	温度警報装置	538FDT051.1, FDT051.2, FDT051.3, FDT051.4, FDT051.5, FDT051.6, FDT051.7, FDT051.8, FDT051.9, FDT051.10, FDT051.11, FDT051.12, FDT151.1, FDT151.2, FDT151.3, FDT151.4, FDT151.5, FDT151.6, FDT151.7, FDT151.8, FDT151.9, FDT151.10, FDT151.11, FDT151.12, FDT251.1, FDT251.2, FDT251.3, FDT251.4, FDT251.5, FDT251.6, FDT251.7, FDT251.8, FDT251.9, FDT251.10, FDT251.11, FDT251.12	火災等による損傷の防止	温度警報装置が72.0℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (環境管理課長)	538FDT051.1, FDT051.2, FDT051.3, FDT051.4, FDT051.5, FDT051.6, FDT051.7, FDT051.8, FDT051.9, FDT051.10, FDT051.11, FDT051.12, FDT151.1, FDT151.2, FDT151.3, FDT151.4, FDT151.5, FDT151.6, FDT151.7, FDT151.8, FDT151.9, FDT151.10, FDT151.11, FDT151.12, FDT251.1, FDT251.2, FDT251.3, FDT251.4, FDT251.5, FDT251.6, FDT251.7, FDT251.8, FDT251.9, FDT251.10, FDT251.11, FDT251.12	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が72.0℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (環境管理課長)

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由																																																																																																																		
<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (15/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">セル等 (アスファルト固化処理施設)</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>A08LW*050, LW*251, LW*352</td> <td>漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (環境管理課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A08LW*051, LW*052, LW*055, LW*056</td> <td>漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">セル等 (廃棄物処理場)</td> <td>温度警報装置</td> <td>318FDT022, FDT023</td> <td>火災等による損傷の防止</td> <td rowspan="7">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="7">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">漏洩検知装置</td> <td>308LA*11A, LA*11B, LA*11C</td> <td>漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308LA*20.2, LA*21.2</td> <td>漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308LA*22.2</td> <td>漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308LA*50, LA*51</td> <td>漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308FW*30, FW*31, FW*32</td> <td>漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308FW*33</td> <td>漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">セル等 (第二低放射性廃液蒸発処理施設)</td> <td rowspan="3">漏洩検知装置</td> <td>322LW*200</td> <td>漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>322LW*201</td> <td>漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>331LA*001</td> <td>漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セル等 (第三低放射性廃液蒸発処理施設)</td> <td>温度警報装置</td> <td>327TA*120</td> <td>火災等による損傷の防止</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>326FW*70</td> <td>漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>326FW*120</td> <td>漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	セル等 (アスファルト固化処理施設)	漏洩検知装置	A08LW*050, LW*251, LW*352	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (環境管理課長)		A08LW*051, LW*052, LW*055, LW*056	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。	セル等 (廃棄物処理場)	温度警報装置	318FDT022, FDT023	火災等による損傷の防止	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	漏洩検知装置	308LA*11A, LA*11B, LA*11C	漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。	308LA*20.2, LA*21.2	漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。	308LA*22.2	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。	308LA*50, LA*51	漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。	308FW*30, FW*31, FW*32	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。	308FW*33	漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。	セル等 (第二低放射性廃液蒸発処理施設)	漏洩検知装置	322LW*200	漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。	322LW*201	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。	331LA*001	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。	セル等 (第三低放射性廃液蒸発処理施設)	温度警報装置	327TA*120	火災等による損傷の防止	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	漏洩検知装置	326FW*70	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で作動すること。			326FW*120	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で作動すること。			<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (15/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">セル等 (アスファルト固化処理施設)</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>A08LW*050, LW*251, LW*352</td> <td>漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (環境管理課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A08LW*051, LW*052, LW*055, LW*056</td> <td>漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">セル等 (廃棄物処理場)</td> <td>温度警報装置</td> <td>318FDT022, FDT023</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td rowspan="7">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="7">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">漏洩検知装置</td> <td>308LA*11A, LA*11B, LA*11C</td> <td>漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308LA*20.2, LA*21.2</td> <td>漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308LA*22.2</td> <td>漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308LA*50, LA*51</td> <td>漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308FW*30, FW*31, FW*32</td> <td>漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>308FW*33</td> <td>漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">セル等 (第二低放射性廃液蒸発処理施設)</td> <td rowspan="3">漏洩検知装置</td> <td>322LW*200</td> <td>漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>322LW*201</td> <td>漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>331LA*001</td> <td>漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セル等 (第三低放射性廃液蒸発処理施設)</td> <td>温度警報装置</td> <td>327TA*120</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>326FW*70</td> <td>漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>326FW*120</td> <td>漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	セル等 (アスファルト固化処理施設)	漏洩検知装置	A08LW*050, LW*251, LW*352	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (環境管理課長)		A08LW*051, LW*052, LW*055, LW*056	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。	セル等 (廃棄物処理場)	温度警報装置	318FDT022, FDT023	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	漏洩検知装置	308LA*11A, LA*11B, LA*11C	漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。	308LA*20.2, LA*21.2	漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。	308LA*22.2	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。	308LA*50, LA*51	漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。	308FW*30, FW*31, FW*32	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。	308FW*33	漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。	セル等 (第二低放射性廃液蒸発処理施設)	漏洩検知装置	322LW*200	漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。	322LW*201	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。	331LA*001	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。	セル等 (第三低放射性廃液蒸発処理施設)	温度警報装置	327TA*120	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	漏洩検知装置	326FW*70	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で作動すること。			326FW*120	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で作動すること。			<p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)</p>
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																																																									
セル等 (アスファルト固化処理施設)	漏洩検知装置	A08LW*050, LW*251, LW*352	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (環境管理課長)																																																																																																																									
		A08LW*051, LW*052, LW*055, LW*056	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
セル等 (廃棄物処理場)	温度警報装置	318FDT022, FDT023	火災等による損傷の防止	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																									
	漏洩検知装置	308LA*11A, LA*11B, LA*11C	漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308LA*20.2, LA*21.2	漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308LA*22.2	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308LA*50, LA*51	漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308FW*30, FW*31, FW*32	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308FW*33	漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
セル等 (第二低放射性廃液蒸発処理施設)	漏洩検知装置	322LW*200	漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		322LW*201	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		331LA*001	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。																																																																																																																											
セル等 (第三低放射性廃液蒸発処理施設)	温度警報装置	327TA*120	火災等による損傷の防止	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																									
	漏洩検知装置	326FW*70	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		326FW*120	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																																																									
セル等 (アスファルト固化処理施設)	漏洩検知装置	A08LW*050, LW*251, LW*352	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (環境管理課長)																																																																																																																									
		A08LW*051, LW*052, LW*055, LW*056	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
セル等 (廃棄物処理場)	温度警報装置	318FDT022, FDT023	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																									
	漏洩検知装置	308LA*11A, LA*11B, LA*11C	漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308LA*20.2, LA*21.2	漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308LA*22.2	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308LA*50, LA*51	漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308FW*30, FW*31, FW*32	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		308FW*33	漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
セル等 (第二低放射性廃液蒸発処理施設)	漏洩検知装置	322LW*200	漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		322LW*201	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		331LA*001	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。																																																																																																																											
セル等 (第三低放射性廃液蒸発処理施設)	温度警報装置	327TA*120	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																									
	漏洩検知装置	326FW*70	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											
		326FW*120	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																																																											

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由																																																																																																																								
<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (16/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">セル等 (廃溶媒貯蔵場)</td> <td>温度警報装置</td> <td>333FDT020, FDT021, FDT022, FDT023</td> <td>火災等による損傷の防止</td> <td>温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。</td> <td rowspan="8">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="8">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">漏洩検知装置</td> <td>333LA*20.4</td> <td rowspan="7">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333LA*21.4</td> <td>漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333LA*22.4</td> <td>漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333LA*23.4</td> <td>漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333FA*100a</td> <td>漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333FA*100b</td> <td>漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333FA*126a</td> <td>漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セル等 (スラッジ貯蔵場)</td> <td>温度警報装置</td> <td>333FDT031, FDT032</td> <td>火災等による損傷の防止</td> <td>温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">漏洩検知装置</td> <td>333LA*031, LA*032</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>332LW*12</td> <td>漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セル等 (放出廃液油分除去施設)</td> <td rowspan="2">漏洩検知装置</td> <td>350FW*011</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td>350FW*115, FW*116, FW*117</td> <td>漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セル等 (低放射性濃縮廃液貯蔵施設)</td> <td rowspan="2">漏洩検知装置</td> <td>S04LA*002, LA*003, LA*004</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td>S71LA*20.2</td> <td>漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	セル等 (廃溶媒貯蔵場)	温度警報装置	333FDT020, FDT021, FDT022, FDT023	火災等による損傷の防止	温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	漏洩検知装置	333LA*20.4	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge以下で作動すること。	333LA*21.4	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。	333LA*22.4	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。	333LA*23.4	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。	333FA*100a	漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge以下で作動すること。	333FA*100b	漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge以下で作動すること。	333FA*126a	漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (スラッジ貯蔵場)	温度警報装置	333FDT031, FDT032	火災等による損傷の防止	温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	漏洩検知装置	333LA*031, LA*032	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge以下で作動すること。	332LW*12	漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (放出廃液油分除去施設)	漏洩検知装置	350FW*011	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	350FW*115, FW*116, FW*117	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (低放射性濃縮廃液貯蔵施設)	漏洩検知装置	S04LA*002, LA*003, LA*004	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	S71LA*20.2	漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge以下で作動すること。	<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (16/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">セル等 (廃溶媒貯蔵場)</td> <td>温度警報装置</td> <td>333FDT020, FDT021, FDT022, FDT023</td> <td>火災等による損傷の防止 機能</td> <td>温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。</td> <td rowspan="8">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="8">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">漏洩検知装置</td> <td>333LA*20.4</td> <td rowspan="7">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333LA*21.4</td> <td>漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333LA*22.4</td> <td>漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333LA*23.4</td> <td>漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333FA*100a</td> <td>漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333FA*100b</td> <td>漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>333FA*126a</td> <td>漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セル等 (スラッジ貯蔵場)</td> <td>温度警報装置</td> <td>333FDT031, FDT032</td> <td>火災等による損傷の防止 機能</td> <td>温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">漏洩検知装置</td> <td>333LA*031, LA*032</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>332LW*12</td> <td>漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セル等 (放出廃液油分除去施設)</td> <td rowspan="2">漏洩検知装置</td> <td>350FW*011</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td>350FW*115, FW*116, FW*117</td> <td>漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セル等 (低放射性濃縮廃液貯蔵施設)</td> <td rowspan="2">漏洩検知装置</td> <td>S04LA*002, LA*003, LA*004</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第1課長)</td> </tr> <tr> <td>S71LA*20.2</td> <td>漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	セル等 (廃溶媒貯蔵場)	温度警報装置	333FDT020, FDT021, FDT022, FDT023	火災等による損傷の防止 機能	温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	漏洩検知装置	333LA*20.4	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge以下で作動すること。	333LA*21.4	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。	333LA*22.4	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。	333LA*23.4	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。	333FA*100a	漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge以下で作動すること。	333FA*100b	漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge以下で作動すること。	333FA*126a	漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (スラッジ貯蔵場)	温度警報装置	333FDT031, FDT032	火災等による損傷の防止 機能	温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	漏洩検知装置	333LA*031, LA*032	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge以下で作動すること。	332LW*12	漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (放出廃液油分除去施設)	漏洩検知装置	350FW*011	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	350FW*115, FW*116, FW*117	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。	セル等 (低放射性濃縮廃液貯蔵施設)	漏洩検知装置	S04LA*002, LA*003, LA*004	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	S71LA*20.2	漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge以下で作動すること。	<p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)</p>
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																																																															
セル等 (廃溶媒貯蔵場)	温度警報装置	333FDT020, FDT021, FDT022, FDT023	火災等による損傷の防止	温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																														
	漏洩検知装置	333LA*20.4	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333LA*21.4		漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333LA*22.4		漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333LA*23.4		漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333FA*100a		漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333FA*100b		漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333FA*126a		漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
セル等 (スラッジ貯蔵場)	温度警報装置	333FDT031, FDT032	火災等による損傷の防止	温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																														
	漏洩検知装置	333LA*031, LA*032	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
332LW*12		漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																		
セル等 (放出廃液油分除去施設)	漏洩検知装置	350FW*011	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																														
		350FW*115, FW*116, FW*117		漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
セル等 (低放射性濃縮廃液貯蔵施設)	漏洩検知装置	S04LA*002, LA*003, LA*004	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																														
		S71LA*20.2		漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																																																															
セル等 (廃溶媒貯蔵場)	温度警報装置	333FDT020, FDT021, FDT022, FDT023	火災等による損傷の防止 機能	温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																														
	漏洩検知装置	333LA*20.4	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333LA*21.4		漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333LA*22.4		漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333LA*23.4		漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333FA*100a		漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333FA*100b		漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
		333FA*126a		漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
セル等 (スラッジ貯蔵場)	温度警報装置	333FDT031, FDT032	火災等による損傷の防止 機能	温度警報装置が 72.2 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																														
	漏洩検知装置	333LA*031, LA*032	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
332LW*12		漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																		
セル等 (放出廃液油分除去施設)	漏洩検知装置	350FW*011	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																														
		350FW*115, FW*116, FW*117		漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																
セル等 (低放射性濃縮廃液貯蔵施設)	漏洩検知装置	S04LA*002, LA*003, LA*004	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)																																																																																																																														
		S71LA*20.2		漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge以下で作動すること。																																																																																																																																

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由	
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (17/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (17/21)						○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し)	
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)		
セル等 (廃溶媒 処理技術 開発施設)	温度警報 装置	328FDT001, FDT002, FDT003, FDT005, FDT006, FDT007, FDT021, FDT120	火災等による損傷の防止	温度警報装置が71.7℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	温度警報 装置	328FDT001, FDT002, FDT003, FDT005, FDT006, FDT007, FDT021, FDT120	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が71.7℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで		環境保全部長 (処理第1課長)
	漏洩検知 装置	328LA*001, LA*002, LA*003, LA*004, LA*005, LA*006, LA*007, LW*020a, LW*020b, LW*020c, LW*020d, LW*020e, LW*020f, LW*021, LW*046, LW*051, LW*052, LW*053, LW*054, LW*055, LW*057, LW*120a, LW*902, LW*903	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が0.627 kPaGauge以下で作動すること。			漏洩検知 装置	328LA*001, LA*002, LA*003, LA*004, LA*005, LA*006, LA*007, LW*020a, LW*020b, LW*020c, LW*020d, LW*020e, LW*020f, LW*021, LW*046, LW*051, LW*052, LW*053, LW*054, LW*055, LW*057, LW*120a, LW*902, LW*903	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が0.627 kPaGauge以下で作動すること。			
セル等 (ガラス 固化技術 開発施設)	漏洩検知 装置	G04LA*001a	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が0.328 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化 処理課長)	G04LA*001a	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が0.328 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化 処理課長)		
		G04LA*001b		漏洩検知装置が0.345 kPaGauge以下で作動すること。			G04LA*001b		漏洩検知装置が0.345 kPaGauge以下で作動すること。				
		G04LA*003		漏洩検知装置が0.382 kPaGauge以下で作動すること。			G04LA*003		漏洩検知装置が0.382 kPaGauge以下で作動すること。				
		G04LA*004		漏洩検知装置が0.299 kPaGauge以下で作動すること。			G04LA*004		漏洩検知装置が0.299 kPaGauge以下で作動すること。				
		G04LA*005		漏洩検知装置が0.309 kPaGauge以下で作動すること。			G04LA*005		漏洩検知装置が0.309 kPaGauge以下で作動すること。				
		G04LA*006		漏洩検知装置が0.373 kPaGauge以下で作動すること。			G04LA*006		漏洩検知装置が0.373 kPaGauge以下で作動すること。				
		G04LA*007		漏洩検知装置が0.349 kPaGauge以下で作動すること。			G04LA*007		漏洩検知装置が0.349 kPaGauge以下で作動すること。				
		G04LA*102		漏洩検知装置が0.505 kPaGauge以下で作動すること。			G04LA*102		漏洩検知装置が0.505 kPaGauge以下で作動すること。				
		G04LA*013, LA*014, LA*015, LA*016, LA*026		漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。			G04LA*013, LA*014, LA*015, LA*016, LA*026		漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。				

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由	
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (18/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (18/21)							
対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)
セル等 (プルトニウム転換技術開発施設)	温度警報装置	P07TRA*051-1, TRA*052-1, TRA*053-1, TRA*054-1, TRA*055-1	火災等による損傷の防止	温度警報装置が 74.1 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (転換施設課長)	セル等 (プルトニウム転換技術開発施設)	温度警報装置	P07TRA*051-1, TRA*052-1, TRA*053-1, TRA*054-1, TRA*055-1	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 74.1 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (転換施設課長)
	漏洩検知装置	P11LW*11-4, LW*12-4, P12LW*11-4, LW*12-3, P75LW*11-4	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。				漏洩検知装置	P11LW*11-4, LW*12-4, P12LW*11-4, LW*12-3, P75LW*11-4	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。		
セル等 (クリプトン回収技術開発施設)	漏洩検知装置	K75LW*58.3	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)	セル等 (クリプトン回収技術開発施設)	漏洩検知装置	K75LW*58.3	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (前処理施設課長)
非常電源	非常用発電機 (ユーティリティ施設、中間開閉所、第二中間開閉所、ガラス固化技術開発施設)		保安電源設備	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV ± 3.5 %)・周波数 (50 Hz ± 5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	各建家の管理区域解除まで	工務技術部長 (運転課長)	非常電源	非常用発電機 (ユーティリティ施設、中間開閉所、第二中間開閉所、ガラス固化技術開発施設)		保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV ± 3.5 %)・周波数 (50 Hz ± 5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	各建家の管理区域解除まで	工務技術部長 (運転課長)
	無停電電源装置 (分析所、第三低放射性廃液蒸発処理施設、廃溶媒処理技術開発施設、ウラン脱硝施設)		保安電源設備	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100 ± 10 V 周波数 : 50 ± 1.0 Hz 	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設管理課長)		無停電電源装置 (分析所、第三低放射性廃液蒸発処理施設、廃溶媒処理技術開発施設、ウラン脱硝施設)		保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100 ± 10 V 周波数 : 50 ± 1.0 Hz 	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設管理課長)
	無停電電源装置 (焼却施設、高放射性廃液貯蔵場)		保安電源設備	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100 ± 10 V 周波数 : 50 ± 1.0 Hz 				無停電電源装置 (焼却施設、高放射性廃液貯蔵場)		保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100 ± 10 V 周波数 : 50 ± 1.0 Hz 		

○10 月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (19/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (19/21)						○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)
対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	対象装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	
非常電源	無停電電源装置 (第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設、ガラス固化技術開発施設)	保安電源設備	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設管理課長)	無停電電源装置 (第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設、ガラス固化技術開発施設)	保安電源設備の給電機能	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設管理課長)		
	無停電電源装置 (第二アスファルト固化体貯蔵施設)	保安電源設備	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz			無停電電源装置 (第二アスファルト固化体貯蔵施設)	保安電源設備の給電機能	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz				
	無停電電源装置 (プルトニウム転換技術開発施設)	保安電源設備	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz			無停電電源装置 (プルトニウム転換技術開発施設)	保安電源設備の給電機能	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz				
	無停電電源装置 (低放射性濃縮廃液貯蔵施設)	保安電源設備	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz			無停電電源装置 (低放射性濃縮廃液貯蔵施設)	保安電源設備の給電機能	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz				
	無停電電源装置 (クリプトン回収技術開発施設)	保安電源設備	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)	無停電電源装置 (クリプトン回収技術開発施設)	保安電源設備の給電機能	・停電切合作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	施設管理部長 (前処理施設課長)		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由						
第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (20/21)						第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (20/21)						○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)						
対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	対象機器	対象装置		要求される機能	性能		維持すべき期間	担当部長 (担当課長)				
冷却水設備 (ユーティリティ施設)	圧力下限警報装置	583PIA ^{140.3}	その他 (冷却機能)	圧力下限警報装置が 272 kPaGauge 以上で作動すること。	各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)	冷却水設備 (ユーティリティ施設)	圧力下限警報装置	583PIA ^{140.3}	その他 (冷却機能)	圧力下限警報装置が 272 kPaGauge 以上で作動すること。		各建家の管理区域解除まで	施設管理部長 (施設保全課長)				
		583PA ^{140.4}		圧力下限警報装置が 284 kPaGauge 以上で作動すること。					583PA ^{140.4}		圧力下限警報装置が 284 kPaGauge 以上で作動すること。							
圧縮空気設備 (ユーティリティ施設)	圧力下限警報装置	586PIA ^{431.7} , 586PIA ^{432.7}	火災等による損傷の防止 (水素掃気機能)	圧力下限警報装置が 485 kPaGauge 以上で作動すること。			586PIA ^{431.7} , 586PIA ^{432.7}	火災等による損傷の防止機能 (水素掃気機能)	圧縮空気設備 (ユーティリティ施設)	圧力下限警報装置	586PIA ^{431.7} , 586PIA ^{432.7}				火災等による損傷の防止機能 (水素掃気機能)	圧力下限警報装置が 485 kPaGauge 以上で作動すること。	586PA ^{431.8} , 586PA ^{432.8}	圧力下限警報装置が 495 kPaGauge 以上で作動すること。
		586PA ^{431.8} , 586PA ^{432.8}		圧力下限警報装置が 495 kPaGauge 以上で作動すること。							586PA ^{431.8} , 586PA ^{432.8}					圧力下限警報装置が 495 kPaGauge 以上で作動すること。		
圧空貯槽 (272V603)	圧力下限警報装置	272PA ^{603.2}	計測制御系統施設	圧力下限警報装置が 671.7 kPaGauge 以上で作動すること。			系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)	圧空貯槽 (272V603)	圧力下限警報装置	272PA ^{603.2}				計測制御系統施設 (測定機能)	圧力下限警報装置が 671.7 kPaGauge 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第1課長)
槽 (328V10, V11, V20, V21, V22, V23, V24, V25, V30, V31, V32, V40, V41, V47)	温度記録上限緊急操作装置	328TRP ¹⁰ , TRP ¹¹ , TRP ²⁰ , TRP ²¹ , TRP ²² , TRP ²³ , TRP ²⁴ , TRP ²⁵ , TRP ³⁰ , TRP ³¹ , TRP ³² , TRP ⁴⁰ , TRP ⁴¹ , TRP ⁴⁷	火災等による損傷の防止	温度記録上限緊急操作装置が 55.3 °C以下で作動すること。					槽 (328V10, V11, V20, V21, V22, V23, V24, V25, V30, V31, V32, V40, V41, V47)	温度記録上限緊急操作装置	328TRP ¹⁰ , TRP ¹¹ , TRP ²⁰ , TRP ²¹ , TRP ²² , TRP ²³ , TRP ²⁴ , TRP ²⁵ , TRP ³⁰ , TRP ³¹ , TRP ³² , TRP ⁴⁰ , TRP ⁴¹ , TRP ⁴⁷				火災等による損傷の防止機能	温度記録上限緊急操作装置が 55.3 °C以下で作動すること。		
固化セル (ガラス固化技術開発施設)	圧力上限緊急操作装置	G43PP ^{001.7}	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が -0.040 kPaGauge 以下で作動すること。			系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	固化セル (ガラス固化技術開発施設)	圧力上限緊急操作装置	G43PP ^{001.7}	安全保護回路			圧力上限緊急操作装置が -0.040 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	ガラス固化部長 (ガラス固化管理課長)	
焙焼還元炉 (プルトニウム転換技術開発施設)	温度上限緊急操作装置	P14TP ¹⁴⁻¹ , TP ¹⁴⁻² , TP ¹⁴⁻³	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が温度制限値 850 °C以下で作動すること。			系統除染が完了するまで	施設管理部長 (転換施設課長)	焙焼還元炉 (プルトニウム転換技術開発施設)	温度上限緊急操作装置	P14TP ¹⁴⁻¹ , TP ¹⁴⁻² , TP ¹⁴⁻³	安全保護回路			温度上限緊急操作装置が温度制限値 850 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (転換施設課長)	
	流量下限緊急操作装置	P14FP ¹⁴⁻¹ , FP ¹⁴⁻²		安全保護回路	流量下限緊急操作装置が 0.7 m ³ /h 以上で作動すること。	流量下限緊急操作装置				P14FP ¹⁴⁻¹ , FP ¹⁴⁻²	安全保護回路		流量下限緊急操作装置が 0.7 m ³ /h 以上で作動すること。					

改正前 (令和4年5月17日認可版)						改正後						変更理由																																																																																						
<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (21/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th colspan="2">対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">窒素水素混合ガス供給系 (プルトニウム転換技術開発施設)</td> <td>水素濃度上限緊急操作装置</td> <td>P86H₂P*43-1</td> <td>安全保護回路</td> <td>水素濃度上限緊急操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">施設管理部長 (転換施設課長)</td> </tr> <tr> <td>水素濃度上限警報上限操作装置</td> <td>P86H₂RA*0*43-2</td> <td>火災等による損傷の防止</td> <td>水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃液蒸発缶 (プルトニウム転換技術開発施設)</td> <td>温度上限緊急操作装置</td> <td>P71TP*23-1</td> <td>火災等による損傷の防止</td> <td>温度上限緊急操作装置が 132 °C以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第2課長)</td> </tr> <tr> <td>圧力上限緊急操作装置</td> <td>P71PP*23-1</td> <td>火災等による損傷の防止</td> <td>圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>焼却灰受槽 (焼却施設)</td> <td>温度上限操作装置</td> <td>342TIO*33.1</td> <td>火災等による損傷の防止</td> <td>温度上限操作装置が 55.5 °C以下で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>環境保全部長 (処理第2課長)</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な設備</td> <td colspan="2">臨界警報装置</td> <td>核燃料物質の臨界防止</td> <td>ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器3基のうち、2基以上の検知で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>放射線管理部長 (線量計測課長)</td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	窒素水素混合ガス供給系 (プルトニウム転換技術開発施設)	水素濃度上限緊急操作装置	P86H ₂ P*43-1	安全保護回路	水素濃度上限緊急操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (転換施設課長)	水素濃度上限警報上限操作装置	P86H ₂ RA*0*43-2	火災等による損傷の防止	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	廃液蒸発缶 (プルトニウム転換技術開発施設)	温度上限緊急操作装置	P71TP*23-1	火災等による損傷の防止	温度上限緊急操作装置が 132 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第2課長)	圧力上限緊急操作装置	P71PP*23-1	火災等による損傷の防止	圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。	焼却灰受槽 (焼却施設)	温度上限操作装置	342TIO*33.1	火災等による損傷の防止	温度上限操作装置が 55.5 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第2課長)	その他の主要な設備	臨界警報装置		核燃料物質の臨界防止	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器3基のうち、2基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで	放射線管理部長 (線量計測課長)	<p>第Ⅲ-19表 性能維持施設 (警報装置等) に係る定期事業者検査 (第195条関係) (21/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th colspan="2">対象装置</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> <th>担当部長 (担当課長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">窒素水素混合ガス供給系 (プルトニウム転換技術開発施設)</td> <td>水素濃度上限緊急操作装置</td> <td>P86H₂P*43-1</td> <td>安全保護回路</td> <td>水素濃度上限緊急操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">施設管理部長 (転換施設課長)</td> </tr> <tr> <td>水素濃度上限警報上限操作装置</td> <td>P86H₂RA*0*43-2</td> <td>火災等による損傷の防止 機能</td> <td>水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃液蒸発缶 (プルトニウム転換技術開発施設)</td> <td>温度上限緊急操作装置</td> <td>P71TP*23-1</td> <td>火災等による損傷の防止 機能</td> <td>温度上限緊急操作装置が 132 °C以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> <td rowspan="2">環境保全部長 (処理第2課長)</td> </tr> <tr> <td>圧力上限緊急操作装置</td> <td>P71PP*23-1</td> <td>火災等による損傷の防止 機能</td> <td>圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>焼却灰受槽 (焼却施設)</td> <td>温度上限操作装置</td> <td>342TIO*33.1</td> <td>火災等による損傷の防止 機能</td> <td>温度上限操作装置が 55.5 °C以下で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>環境保全部長 (処理第2課長)</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な設備</td> <td colspan="2">臨界警報装置</td> <td>核燃料物質の臨界防止 機能</td> <td>ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器3基のうち、2基以上の検知で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> <td>放射線管理部長 (線量計測課長)</td> </tr> </tbody> </table>						対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)	窒素水素混合ガス供給系 (プルトニウム転換技術開発施設)	水素濃度上限緊急操作装置	P86H ₂ P*43-1	安全保護回路	水素濃度上限緊急操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (転換施設課長)	水素濃度上限警報上限操作装置	P86H ₂ RA*0*43-2	火災等による損傷の防止 機能	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	廃液蒸発缶 (プルトニウム転換技術開発施設)	温度上限緊急操作装置	P71TP*23-1	火災等による損傷の防止 機能	温度上限緊急操作装置が 132 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第2課長)	圧力上限緊急操作装置	P71PP*23-1	火災等による損傷の防止 機能	圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。	焼却灰受槽 (焼却施設)	温度上限操作装置	342TIO*33.1	火災等による損傷の防止 機能	温度上限操作装置が 55.5 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第2課長)	その他の主要な設備	臨界警報装置		核燃料物質の臨界防止 機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器3基のうち、2基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで	放射線管理部長 (線量計測課長)	<p>○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)</p>
対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																												
窒素水素混合ガス供給系 (プルトニウム転換技術開発施設)	水素濃度上限緊急操作装置	P86H ₂ P*43-1	安全保護回路	水素濃度上限緊急操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (転換施設課長)																																																																																												
	水素濃度上限警報上限操作装置	P86H ₂ RA*0*43-2	火災等による損傷の防止	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。																																																																																														
廃液蒸発缶 (プルトニウム転換技術開発施設)	温度上限緊急操作装置	P71TP*23-1	火災等による損傷の防止	温度上限緊急操作装置が 132 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第2課長)																																																																																												
	圧力上限緊急操作装置	P71PP*23-1	火災等による損傷の防止	圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																														
焼却灰受槽 (焼却施設)	温度上限操作装置	342TIO*33.1	火災等による損傷の防止	温度上限操作装置が 55.5 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第2課長)																																																																																												
その他の主要な設備	臨界警報装置		核燃料物質の臨界防止	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器3基のうち、2基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで	放射線管理部長 (線量計測課長)																																																																																												
対象機器	対象装置		要求される機能	性能	維持すべき期間	担当部長 (担当課長)																																																																																												
窒素水素混合ガス供給系 (プルトニウム転換技術開発施設)	水素濃度上限緊急操作装置	P86H ₂ P*43-1	安全保護回路	水素濃度上限緊急操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	施設管理部長 (転換施設課長)																																																																																												
	水素濃度上限警報上限操作装置	P86H ₂ RA*0*43-2	火災等による損傷の防止 機能	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。																																																																																														
廃液蒸発缶 (プルトニウム転換技術開発施設)	温度上限緊急操作装置	P71TP*23-1	火災等による損傷の防止 機能	温度上限緊急操作装置が 132 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第2課長)																																																																																												
	圧力上限緊急操作装置	P71PP*23-1	火災等による損傷の防止 機能	圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																																														
焼却灰受槽 (焼却施設)	温度上限操作装置	342TIO*33.1	火災等による損傷の防止 機能	温度上限操作装置が 55.5 °C以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	環境保全部長 (処理第2課長)																																																																																												
その他の主要な設備	臨界警報装置		核燃料物質の臨界防止 機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器3基のうち、2基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで	放射線管理部長 (線量計測課長)																																																																																												
<p>第Ⅲ-20表 性能維持施設 (計器校正) (第195条関係) (1/8) ~ 第Ⅲ-20表 性能維持施設 (計器校正) (第195条関係) (8/8) (省略)</p>						<p>第Ⅲ-20表 性能維持施設 (計器校正) (第195条関係) (1/8) ~ 第Ⅲ-20表 性能維持施設 (計器校正) (第195条関係) (8/8) (変更なし)</p>																																																																																												

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定 改正前後比較表

変更申請箇所を___で示す。

改正前 (令和4年5月17日認可版)					改正後					変更理由
第Ⅲ-21表 性能維持施設 (その他の定期的な検査) (第195条関係)					第Ⅲ-21表 性能維持施設 (その他の定期的な検査) (第195条関係)					
対象機器	要求される機能	維持すべき期間	性能	担当部長 (担当課長)	対象機器	要求される機能	維持すべき期間	性能	担当部長 (担当課長)	
燃料カスククレーン	搬送設備 (搬送機能)	使用済燃料の搬出が完了するまで	<ul style="list-style-type: none"> 定格荷重を吊って、吊り上げ、走行、横行動作を行い、異音、作動上の不具合のないこと。 巻過防止装置、ブレーキ装置、制御装置が正常に作動すること。 ワイヤー、フック等に変形、ねじれ、亀裂のないこと。 	施設管理部長 (前処理施設課長)	燃料カスククレーン	搬送設備 (搬送機能)	使用済燃料の搬出が完了するまで	<ul style="list-style-type: none"> 定格荷重を吊って、吊り上げ、走行、横行動作を行い、異音、作動上の不具合のないこと。 巻過防止装置、ブレーキ装置、制御装置が正常に作動すること。 ワイヤー、フック等に変形、ねじれ、亀裂のないこと。 	施設管理部長 (前処理施設課長)	○10月認可の廃止措置計画の反映 (要求される機能名称の見直し) (以下同様)
燃料取出しプールクレーン					燃料取出しプールクレーン					
燃料貯蔵プールクレーン					燃料貯蔵プールクレーン					
燃料移動プールクレーン					燃料移動プールクレーン					
セル内クレーン	搬送設備 (インターロック機能)	天井クレーンとトラップ扉間のインターロック機能が正常に作動すること。	セル内クレーン	搬送設備 (インターロック機能)	天井クレーンとトラップ扉間のインターロック機能が正常に作動すること。					
廃ガス貯槽 (246V42)	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	<ul style="list-style-type: none"> 850 kPaGauge以上の圧力で発泡液を塗布し、漏れによる発泡がないこと。 安全弁の吹き出し圧力が980 kPaGauge以下であること。 	施設管理部長 (施設管理課長)	廃ガス貯槽 (246V42)	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	<ul style="list-style-type: none"> 850 kPaGauge以上の圧力で発泡液を塗布し、漏れによる発泡がないこと。 安全弁の吹き出し圧力が980 kPaGauge以下であること。 	施設管理部長 (施設管理課長)	
海中放出設備	廃棄施設	全ての建家の管理区域解除まで	放出配管系を0.45 MPaGauge以上に加圧し、圧力降下がないこと。	施設管理部長 (施設管理課長)	海中放出設備	廃棄施設 (放出からの廃棄機能)	全ての建家の管理区域解除まで	放出配管系を0.45 MPaGauge以上に加圧し、圧力降下がないこと。	施設管理部長 (施設管理課長)	
加熱蒸気供給系	火災等による損傷の防止	系統除染が完了するまで	安全弁 (266C3) の吹き出し圧力が0.249 MPaGauge以下であること。	施設管理部長 (化学処理施設課長)	加熱蒸気供給系	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	安全弁 (266C3) の吹き出し圧力が0.249 MPaGauge以下であること。	施設管理部長 (化学処理施設課長)	
	火災等による損傷の防止		安全弁 (271C10) の吹き出し圧力が0.249 MPaGauge以下であること。					安全弁 (271C10) の吹き出し圧力が0.249 MPaGauge以下であること。		
空気圧縮機 (高放射性廃液貯蔵場)	計測制御系統施設	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	施設管理部長 (施設保全課長)	空気圧縮機 (高放射性廃液貯蔵場)	計測制御系統施設 (測定機能)	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	施設管理部長 (施設保全課長)	
空気圧縮機 (ユーティリティ施設)	火災等による損傷の防止 (水素掃気機能) 計測制御系統施設	供給先の建家の管理区域解除まで	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。		空気圧縮機 (ユーティリティ施設)	火災等による損傷の防止 (水素掃気機能) 計測制御系統施設 (測定機能)	供給先の建家の管理区域解除まで	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。		
冷却水供給ポンプ (583P141, P142, P143)	その他 (冷却機能)	系統除染が完了するまで	ポンプが故障時に予備機へ自動で切り替わること。		冷却水供給ポンプ (583P141, P142, P143)	その他 (冷却機能)	系統除染が完了するまで	ポンプが故障時に予備機へ自動で切り替わること。		
冷却塔供給ポンプ (583P181, P182, P183)			ポンプが故障時に予備機へ自動で切り替わること。					冷却塔供給ポンプ (583P181, P182, P183)		ポンプが故障時に予備機へ自動で切り替わること。
第Ⅲ-22表 ~ 第Ⅳ-7表 (省略)					第Ⅲ-22表 ~ 第Ⅳ-7表 (変更なし)					